

第7日目(6月16日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。  
これから本日の会議を開きます。

なお、高橋郁夫君から入院治療のため今会期中、欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程は一般質問といたします。

(午前9時30分)

議長 なお、一般質問の質問時間は再々質問の時間を含めて一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力をお願いいたします。

順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には早朝より傍聴にお出でいただきましてありがとうございます。今定例会は平成20年度一般会計補正予算案をはじめ、旧福祉センター賠償請求問題関連の債権放棄議案や水道使用料金及び病院料金の債権放棄専決処分報告。さらに水道使用料債権放棄議案など重要案件の審議のために開かれているわけでありす。

本年4月1日より後期高齢者医療制度、別名長寿医療制度が実施され日本国中で議論が彷彿し、参議院においては廃止法案が可決されるなど、2年前に議論が尽くされ導入されたはずの国の制度であっても抜本の見直しが声高に叫ばれています。

こうした中、井口市政4年間の最終焉として執行されている今年度予算は、合併の効果を具体化する予算と市長は位置づけております。市民と行政の協同による地域完結型社会の実現のため、新市の融和と理念を定着させることは概ね達成できた、そういう考え方の基本のもとに行われました市長の所信表明演説に対して、住民の皆様が主役であるという立場から質問をいたします。市長はいつにもまして簡潔明瞭な答弁をされることを期待するものであります。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。人口の自然減に加えまして社会減が予想以上に進み、新潟県の人口減少は勢いを増すばかりであります。市の総人口も6万2,000人を切る勢いであり、今朝確認をいたしました6万2,000人を切りました。小学校の新入生の向こう5年間の予定をみますと少子化に拍車がかかっている状態がよくわかります。井口市政の目玉の一つである子育て支援策は、経済情勢の悪化によりその効果があまり発揮できない状態になっております。若い世代の子育て支援策のさらなる充実が必要であり、新たな発想の対策が急務であると考えます。

そこで1、公設保育園で定員に対する充足率が低下しています。また、保育施設の老朽化も進んでおります。認定こども園を含め、統廃合の基本方針はどうなっているか。

2、経済状況が悪化している中、保育料の階層のさらなる再分化で子育て世代の負担の軽減を図ることを考えているのか。

3、市外から子育て世代を呼び込むために、市有地を分譲して固定資産税や下水道分担金などでの優遇策を講じるべきではないか。

## 2 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。心豊かでたくましい子どもに育てるために導入されました教育特区の指導が始まってはや2カ月が過ぎ、子どもたちの生き生きした声が教室から聞こえてきます。文部科学省が進める小学校外国語指導のねらいに合致した施策が我が市で先行して実施され、子どもたちに自分の意思を声に出して相手に伝える訓練が行われていることは大いに歓迎すべきことであります。

しかし、改定された学習指導要領の本格実施が2011年度であったものが、来年度から前倒して実施され、教育現場において新たなる枠組み創出のための負担が発生することを危惧するものであります。

そこで1、有償ボランティアを活用して土曜日に授業を実施するなど新学習指導要領前倒しに備えた市の基本的な対応策を早期に示し、市の教育目標にあった教職員を呼び込むための魅力ある教育環境の整備をする必要があるのではないかと。

## 3 住環境整備について

次に住環境整備についてであります。原油価格の高騰に伴い溶融炉の燃料費が上昇しています。現在、管理費の削減に努めてはいますがバイオマスタウン構想の推進や、さらなるごみの減量化などにより燃料費の高騰部分を押さえながら循環型社会を作っていくことが必要になるのではないかと。田植えが終わり緑豊かな田園風景が広がっています。あぜも青々とした草が生え草刈の時期を迎えています。しかし、農作業コストの削減のためあぜに除草剤が散布される情景は今年もまた繰り返されるであります。芝生に囲まれた水田でコシヒカリを育てることは、ここで暮らす人々の自然を愛する義の精神の発揚につながると考えます。

そこで1、溶融炉の燃料費高騰の時期を捉えてごみ処理問題の今後の基本方針を示すときではないかと。

2、畦畔の緑化を進める先進地にならいセンチピードグラス、日本名むかで芝の植生に積極的な姿勢を示せ。

## 4 産業振興について

続きまして産業振興についてであります。工業団地を念頭に置いた企業誘致策に明るい見通しが立たない現状では、新たなる発想の企業誘致が必要であります。かつて職業訓練校は技術者の要請として時代の要請に応えてきました。短大部門を持ち、専門職の育成に貢献してきました。現在、休眠状態であるこの校舎を利用して最先端の技術者を養成する道を模索するべきであると考えます。

そこで1、IT関連の時代を先取りした部門に主眼を移し、旧短大校舎を利用してデジタルアーキビスト養成機関を誘致・起業することを研究する考えはないかどうか。

## 5 行財政改革・市民参画について

次に行財政改革・市民参画についてであります。今年度は市内12の地区で地域コミュニティ事業が行われております。将来、地域でのまとまりが市民生活の向上に繋がるという目的で試行されております。地域に身近な問題は地域で考え、解決をしていく方が地域にとって良い場合が多い。しかし公共サービスの提供者として地域コミュニティをとらえたとき、官がやるサービスと民がやるサービスではその品質という点で差が出てくることが予想されます。公共サービスの企画立案、実行、評価、維持管理までも含めて地域コミュニティにゆだねるのかどうかを明確にしておくべきであります。

少子高齢化が進む我が市にとってどういう分野で地域コミュニティ事業が必要なのかを官、民一緒になって議論をしていく必要があると考えます。そこで1、公共サービスのうち官でやるべきものと、官でなくてもやれるものとを峻別したうえで、地域コミュニティでやる実施事業を決めていくべきと考えるがいかに。

以上壇上よりの質問を終わります。答弁内容によりまして再質問、再々質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。20名の方々からまた一般質問をいただいております。時間の長さはそう気にせずきっちりと答弁させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。また傍聴者の皆さん、本当に朝からご苦労さまです。

寺口議員の質問にお答えいたします。

### 1 保健・医療・福祉について

1番の公設保育園での定員に対する充足率の低下、その後の保育施設の統廃合の基本方針ということであります。まず最初に人口減少ということであります。その対応として少子化対策。少子化対策の決め手としての子育て支援ということでありますけれども、これはご承知のように短期間にすぐ効果が出るということではない。やはりある程度の年月が必要だということでありまして、今行っている施策が今後どのように市民の皆さんあるいはそれぞれの住民の皆さん方から評価をされて、南魚沼市が少子化対策にどこで歯止めを打てるのかと、ここが重要だと思っております。

しかし、時間がかかるとはいえそう長くずるずるとやっているということでは、やはり政策としての効果がないわけでありますので、いずれかの時点でいままでやってきたことを評価をしながら、反省もしながら、また新たな施策が必要なのか。この辺も見極めていかなければならない。もう4年間これはやってきておりますので、そろそろ総括的な部分を考えていかなければならないというふうな基本的な考え方であります。

そこで保育あるいは幼稚園関係の施設の整備でありますけれども、第9次保育園整備5カ年計画そして総合計画に基づいて各地域の入所児童数の動態等を勘案して行っているということであります。

現在は認定子ども園、このことにつきましては浦佐幼稚園と浦佐保育園の件はもうご存知のことと思いますので触れません。今、幼稚園が市内に3カ所、市街地周辺に1個ずつあるわけでありましてけれども、いずれもこれは入園児童数は増加をしていないということでありますので、認定子ども園につきましては、浦佐の認定子ども園以外の開設は今のところは考えておりません。

今後の統廃合につきましては同一学区内を基本といたします。そしてこの中での小規模保育園の統合について、児童数の将来見込み、老朽化これらを勘案して進めていかなければならないと思っております。最初申し上げましたように学区を越えての統合は今のところ全く考えていないということです。

当面、藪神北と藪神南この保育園につきまして統合を検討していかなければならないという状況だと思っております。藪神北保育園につきましては現在20年度で入園児数が39名、これは充足率が65パーセント。南が47名で58.8パーセントというところでありまして。この統合をそう遅くない時期に地元の皆様のご理解を得ながら進めていかなければならないというふうに考えております。

なお、公立保育園の充足率の変化でありますけれども、全体といたしますと平成17年が82.5パーセントの充足率でありましたけれども、平成20年80.5パーセントということになります。2パーセントですか下がっているわけでありまして。地域別にはそれぞれ動きがありますけれども、これは特別は申し上げません。幼稚園も本当にすごく下がっておりまして、平成18年には244人の入園があったわけでありましてけれども、平成20年度は189人、充足率は49.6パーセントというふうになが下がっているところでありまして。これらもまた踏まえながらではありますが、先ほど触れましたように認定子ども園につきましては、公としては今浦佐部分を考えているというところでありまして。

経済状況の関係であります。保育料のさらなる細分化ということでありましてけれども、これにつきましては国の示す徴収基準が7階層区分であります。実質9階層でありますけれども。それを平成17年度までに9段階に分割していたところでありまして、ご承知のように18年度から国の2倍の14段階というところに細分化をいたしまして、子育て支援世代の負担軽減を図ってまいったところでありまして。

また、保育料月額このこと事態も国の徴収基準額の80パーセント以下に抑えている。ここもご理解をいただきたいと思っております。平成20年度で3歳以上児で国基準と比較をいたしますと、第3階層ではこれは76パーセントです。第4階層で77、第5階層で65パーセントと大幅な軽減になっているところでありまして。一般的にご父兄の皆さん方が国の基準という部分をそうご理解いただいておりますので、短辺的に他の町村と比較をして安いとか高いとかという部分をわりあいとおっしゃる部分がありますが、どこも国の基準というのがございまして一応こういふかたちで、私どものところといたしましても相当の保育料軽減を行っているということをご理解いただきたいと思っております。

さらなる細分化ということでありましてけれども、現在財政健全化の年度中でありまして、

5年ですね、あと今年を含めてあと3年でありますけれども、この間はでき得れば現在の保育料基準で進めていきたいというふうな考え方でございます。また特殊な要因等が生ずればそれはその都度、柔軟に対応していこうと思っております。

3番目の市有地分譲、固定資産税や下水道負担金などの優遇策ということでもあります。これは働き盛りの年代の皆さん方でありますので、職場との距離あるいは不動産の価格これによってマイホームを例えば南魚沼市内に新築するか、あるいは他のところに作るか、作らないで借家で過ごすかというこういう判断になると思いますけれども。なかなか市外から呼び込むという部分になりますと、職場の問題が出てくるわけであります。

近隣であればそう問題はないのでしょうかけれども、例えばちょっと離れますと長岡あるいは新潟。広く考えますと東京部分も含めて。ここの職場で働きながらという部分が例えばその会社の支店がこちらにあるとか、それと似通ったような職種があって転職が可能だとかという部分がみえますと、この施策というのは非常に大きな効果を上げると思いますけれども、今なかなかそういう状況にありません。

私たちの市内も職の確保、職場の確保ということは本当に大きな課題でありますけれども、なかなかやはりまだ思うように進んでいないというのが現状であります。職住の接近性といいますが近接性といいますが、この部分がどの程度あるかというそういうニーズもある程度調査しなければならぬという思いであります。

過去に六日町の稲穂が丘の分譲地は非常に大きな成果を上げました。坪7万円というところに限定をさせていただいて、当時は道路整備あるいはその消雪パイプの敷設等は町の負担で行いまして、一坪7万円を超えないように配慮したわけでありましてけれども、これは非常に大きな効果を上げてほとんど瞬時に42区画全部売り切れたということでもあります。

八色のウッドタウン八色これがまだ若干空き区画があるようでありましてけれども、Iターン、Uターン、Jターンいろいろあるわけですが、この増加がやはり一時的な取り組みではなかなか成果が期待できないということでもあります。先ほど触れましたように企業の誘致、あるいは起業、起こすほうですね、その促進これらをきちんとやはり前提として考えないとなかなかこの効果が上がらないということだと思っております。トータル的に考えさせていただいて今すぐどこの土地にこういう優遇策を講じるかということは、別段まだ具体的には考えておりませんが、トータル的な視野の中でやはり子育て世代をこの地域に呼び込むということは必要でありますので考えていきたいと思っております。

## 2 教育・文化について

教育・文化については後ほど教育長のほうで答弁をさせます。

## 3 住環境整備について

住環境整備の中で、溶融炉の燃料費高騰の時期をとらえてごみ処理問題の今後の基本方針ということでもあります。今、燃料費が非常に高騰しております。後でこの実態を申し上げますけれども、それによるよらずに関わらずコストの削減というのは重要な課題でありまして、これについては真剣で取り組んできたところであります。

廃棄物をまず減らすということ、それから適正に処理する。そして再利用する。これは資源の循環型社会この構築をきちんとやらなければならない。このことは当然でありますけれども地球温暖化対策にもなるということでもあります。この減量化や資源化につきましては議員ご承知のように先に制定をいたしました南魚沼市環境基本計画、このことにそって積極的に取り組んでいこうと思っております。

現在、運転技術の研究によりまして当初は相当トラブル続きがあったわけでありましてけれども、昨年製造というか請け負った会社からの派遣職員の指導等、研究により非常にスムーズに稼働ができたわけでありまして、ごみのピットこれが開設以来一回全部からになりました。そして中の清掃もきちんと行わせていただいた。ですので、臭いの対策にも相当貢献したと思っております。一時は燃やすごみがないというぐらいのところまで進みましたのでそのことによって運転の停止日数これは計画的に行えたということでもあります。

3月議会の報告にもございますように、停止日数は1号炉が23日、2号炉が26日停止ができたということでもあります。その他にも施設の管理あるいは部品の交換これらも相当節約効果が上がったということでもあります。

今後はやはりこういう対策だけで原油価格の高騰に対応できるかといいますと、これはもう限界がございますので、やはり分別体制の徹底を今一度きちんとやっていかなければならない。そしてごみの減量化を進めていくということだと思っております。

1キログラムあたりの燃料単価の推移であります。平成16年は1キログラム当たりLPGでありますけれども44円17銭でありました。今年は2月には116円にまで上がりました。現在は104円48銭、これはもう2.14倍ということでもあります。

使用量が平成16年は1,385トンのLPGを使用したわけでありまして、19年は1,017トンということでありまして0.7ぐらいまでに使用量は押さえ込めたということでもあります。しかしながら年間の支払額は平成16年度は6,900万円を超えておりまして6,930万円程度であります。平成19年度は9,300万円を超えた。この1、2、3、4年間の中で2,500万円ですか増えているということで、これは支払い金額としますと1.35倍ということでもあります。非常に価格の高騰のしわ寄せがきているということでもあります。

ですので、これらをどう抑えていくか。どこでその高止まりか低止まりになるのかわかりません。どこで止まるのかという部分も今のところ先が見えておりませんので、なかなかではここでこうだからこうするという本当にやりづらい部分がございます。しかしながら先ほど言いましたようにごみの減量化やそういうことととにかく活路を見出して、1円でも安くごみの処分をしていかなければならないというふうに思っております。

畦畔の緑化のことでもありますけれども、先般の議会でも阿部議員のほうからでしたでしょうか指摘がございまして、それ以前もその後もそういうことのないようにということでJ A共々指導徹底を図っているところではありますが、なかなかこれが除草剤を散布しないというところに100パーセント至っているところではございません。

これは「天地人」問題も絡めてやはり来て頂く皆さんも含めて、除草剤の散布を特に田園の中での畦畔の使用については、極力皆さん方に控えるようお願いをしていこうと思っております。

ご指摘のなんという名前でしたか、センチピードグラスですか、これは県内で魚沼市あるいは上越市で植栽実績があります。これは1回目の1年目の管理に非常に労力がかかるそうでありまして、その後はやはり芝によって雑草が抑制される。そして草取り作業の軽減、低減。年に1回程度は必要だということですが、そういうふうになっていますし、景観上も非常に効果が認められます。市といたしましてもほ場整備によってあぜが広がった地域、ここに受益者・土地改良区・普及指導センターと連携をしながら、種苗の供給、植え付けその後の管理の指導についての体制整備をしていかなければならない。そして緑のあぜ作りを推進したいというふうに考えております。

現在の取り組みの予定地ですが、宮野下のほたるの会、それからかまくら田助会というのですか、田んぼの田に助の会、これを確かかまくら助け会というのだと思う、片田でありますけれども。ここに取り組みを予定しているということでございますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 4 産業振興について

産業振興についての旧短大校舎についてであります。これは平成15年に普通職業訓練に供することで用途変更の承諾を得て現在の利用形態になっております。一応これもどういふふうにご利用をすれば本当にいいのかというこの検討は進めておりますけれども、目的外使用について補助金の返還が生じるという、なかなかやはり堅いと申しますかお役所仕事の部分もございまして苦慮しているというところであります。

デジタルアーキビスト養成機関としての誘致と申しますか、これらにつきましてはやはり地域ニーズがどの程度あるかをまず調査をしなければならぬと思っておりますし、資格取得と申しますと情報社会の新しい資格認定制度に関わるということでありまして、NPO法人の日本デジタルアーキビスト資格認定機構の認定機関になることが必要である。これはご存知でしょうけれども。

ということでこれが1から4まであるそうです。1段階から4段階まで。どこまでの資格認定を行うか、あるいは必要な養成機関としての認定料や年会費これらも異なっておりますので、これはやはり検討してみるというところで、今はご理解いただきたいと思っております。まずは需要がどの程度あるかというその調査であります。いろいろ段階によりましてそれぞれ異なる部分もあるようでありまして、機材の配備これらのこともございますので検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

#### 5 行財政改革・市民参画について

公共サービスのうち官でやるべきものと民でやるべきものの峻別ということでありまして、これはもう当然のことでありまして、コミュニティ事業につきましてはそこをやはりお互い考えながら官は官、民は民と申しますか。民というよりは地域の皆さんでありますので厳密

に言えば民ということではありませんけれども、私のやはり基本的な考え方はまず提案予算の部分につきましては、地域の特性あるいは地域の文化、芸能なんでもいいわけですけどもその地域、地域でやはり特性をきちんと生かしていただきたい。そのための予算。

そして基礎予算につきましては毎回申し上げておりますけれども、例えば道路に欠陥があるとか防護柵が非常に不安だとかという、そういう軽微な部分についてはもういちいち市役所の担当課に連絡をとって現場を見てもらって、それから仕事を発注するというようなそういうわずらわしい手間は全部省いていただいて、その地域、地域の中できちんと対応していただくと、そういう考え方があります。ある程度大型事業になりますとこれは当然市が発注をしてということになりますけれども、そういう考え方があります。スピーディーにそして地域の皆さん方がそういう部分を計画的に年度別にやっていただくと。一度にすべての対応はできません。

最終的に目指すところは500万円がいいのか1,000万円がいいのか、その地域、地域でですね。ある程度小規模的な対応が進めば、そう基礎予算というのは必要がなくなるのかもわかりません。ただ毎年、毎年、維持補修というのがございますので、これを1,000万円に増やしますと1年間に1億2,000万円であります。500万円だとその半分ですが、その程度の部分までやはり範囲を広げていこうと。金額も上げていこうという考え方を今のところは持っておりますが、今年全地区で一応対応していただきますので、またそれらをきちんと総括させていただいたうえで、来年度どの程度増額していくのかこれも含めて、市民の皆さん方にご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

## 教 育 長 2 教育・文化について

質問の2点目でありました教育に関して答弁を申し上げます。ご指摘にありましたように学習指導要領が改定をされまして先般告示されたわけではありますが、理念は大きくは変わらないとこう言いましても、教える内容や教え方が部分的であっても変わるわけですから、これが教育現場ではやはり大きな負担であることは間違いございません。

しかも、今回の移行措置の期間中の指導のあり方については、これが私ども新潟県では9月になってから県からの説明があるとかいう状況であります。したがって、説明を聞いてから実際に行動するまでの期間が非常に短いということで、私どももこの点に関しては心配をしております。

そこで教育現場の支援という観点で若干のお話をさせていただきたいと思えます。議員からも評価をいただきましたが教育特区で国際化というふうなものに取り組みました。これのねらいのひとつといたしましては、学習指導要領の改訂に伴いまして小学校での英語活動が強化されるということに備えるという、これもひとつの大きな目的だととらえています。

ここではALTと日本人英語講師を市単独で採用いたしまして、学校の応援にあてたというふうなことであります。ほかの教科につきましても教育ボランティアの活用など、可能な限り学校現場の支援、そして教育環境の整備には努めてまいりたいとこのように思っております。



ます。

しかしお尋ねの点にありました土曜日の授業、これについては今のところ考えておりません。以上であります。

寺口友彦君 それでは再質問させていただきます。

#### 1 保健・医療・福祉について

まず子育て支援であります。財政シミュレーションの中の定員管理の中でも保育士に関しては、平成27年までにだいたい29人ぐらい減員だということでもありますので、そういう保育士さんをかなり抱えた中で学校区を考えての統廃合。その先行するかたちで藪神地区ということではありますが。その認定こども園なのですけれども、市長の方は浦佐地区、浦佐幼稚園これだけ今のところ考えているということではありますが、預ける親御さんが考えれば今の保育園の性質といいますか、中身的なものでいくとどうしても教育的な部分をやっていただけるのだろうかという、そういうようなニーズといいますかが多いのであろうと思います。

ただ、そうした中で幼稚園でありますれば2時ぐらいに終了してそのあと5時、6時となれば延長で預かっていただくということで親御さんからすれば相当また負担は出ますので、結局負担からいくと保育園と幼稚園の差はそれほど出ないのではないかと思います。

ただ、幼稚園に対するニーズといいますかそれが大きくなっていくという方向ではないかと思っておりますので、そこら辺の調査をきっちりした中で、やはり認定こども園というものを浦佐に限らずに進めているという考えは必要ではないかなと思います。

公設の保育園に対しては建設費用について国は補助をくれないということでもありますので、そうすると市の負担でいきますとたぶん特例債を利用して建設をせざるを得ないのですが、特例債自体もそう長くは使えません。そうすると認定こども園というかたちで国からの補助を得ながら建設をしていくということが、市にとっては有利ではないかなと思いますのでそれについてお願いをしたい。

細分化についてでありますけれども、確かに非常に細分化をされております。私の近くにも子供さんを二人預けている方がおりますけれども、ちょっと稼ぎますとだいたい所得税が発生をいたします。そうしますと二人お子さんを預けると約3万円ぐらいということですので、若い世代の財布の中に今お金がないということです。そうした中で市はかなりがんばっております。ですが、経済的に非常に厳しい状況でありますので、そうすると細分化で対応できるものであるならば。一般会計からお金を入れて補助金といいますか助成金対応というのは難しいと思いますが、細分化で対応できるものであるならば、それで月4~5,000円でも手元に残るのであれば、それが若い世代の消費に向かっていくのだと私は思っておりますので、そういう意味で細分化というのはどうかというのを伺いいたします。

市外からの部分でありますけれども、市外という部分が非常に大切な部分であると思えます。市内での子どもの数を増やそうという努力を4年間やられてきたわけですがけれども、なかなかやはり経済的なものがありまして難しいというのであれば、もう市外から呼び込むというところは大いに考えていくべきであると思っております。

確かに東京まで通う方がここに住むかどうかと言われればかなり難しい部分がありますが、そうは言っても車社会でありますので、長岡くらいであれば通えると思います。そうした場合にほかの地区よりもそういう面で子育てに真剣であるというのが南魚沼市の売りであれば、私は若い子育て世代がここを選んでくれるのではないかと思いますのでそのことをもう一度お願いしたい。

### 3 住環境整備について

住環境の溶融炉の問題でありますけれども、溶融炉は下水の処理施設からくる汚泥を一緒に処理をしているわけではありますが、下水の方の使用の量自体も人口が減ってきますので若干減ってきます。そうした中で負担も軽くなるのでありましようが、この汚泥というものを別のかたちで利用しながら、さらにごみを減らすというところの研究も先輩議員も何名かこういう質問をされたと思うのですけれども、ごみの分別によってさらなる減量化を図るこの中にやはり汚泥の部分、この汚泥をどうやって減らして溶融炉では燃やさないという方向へ持っていくのかという、こういう部分の研究をさらに進めていく必要があると思うのですが、そこについてお願いをしたい。

それから畦畔の日本名のむかで芝というのがありますが、この種は非常に安いのであります。ですので、この実績自体は北魚沼を見ていただければ一目瞭然であります。あぜも固くなりますし非常に良いと。平成16年から取り組んでおりますので、そうすると実績はすでにあるわけです。種というのは非常に安いのでありますから、種の部分について市が面倒を見るのでどんどん皆さん進めてやっていただきたい、というようなところでの指導は可能ではないかなと思っておりますのでそこら辺のお考えはいかがかと。

### 4 産業振興について

企業誘致でありますけれども、確かにデジタルアーキビストに対するニーズが市内でどれだけあるかというふうに市長はおっしゃいましたが、私は長岡の県立歴史博物館の方へ行きてましてこの資格を、一番下のランクであります市市の臨時職員と一緒に取ってまいりました。定数30名という中で70名を超える募集がありまして、新潟でありながらも北海道それから大阪方面から来ると。どうしてですかと聞いたらこういう養成をする場所が非常に全国で少ないのであります、ということであります。そうすると市内のニーズの他に全国的なものを考えまして、これはやはりよそでやっていないものを先に始めるというところに意味があるのだと思います。

日本全国でも4つくらいの養成機関がありますので、そうすると今であれば南魚沼市がトップを走れる可能性があるわけですから、そういうところは大いに研究をしていくべきではないかと思っております。その辺についても市長のお考えをお伺いしたい。

### 5 行財政改革・市民参画について

それから地域コミュニティでありますけれども、確かに基礎部分といわれる部分でアスファルトの補修であるとか側溝を直す部分でありますとかそういうところですが、道路の補修費などを見ましても一般会計の予算の中では、毎年度5パーセント近く削らざるを得ないという状

況がありますよね。そうした中で別に道路が短くなるわけではありませんので、こういう部分について全体が縮まっていく中で、コミュニティの中にその予算を入れていくということは確かにコストの削減という面でいけばそういう方向かもしれませんが、問題はアスファルトの補修であろうが側溝であろうが、やはり品質保持ということが公共工事の一番であったわけです。品質保持というのを地域コミュニティに対してどれだけお願いをするかという部分が、私は基礎的な部分の70万円についても大事であるというふうに思っております。

それから提案部門とありますけれども、確かに地域に密着したものを地域の方から上げていただいて、それに対して予算付けをするという考え方を私はすばらしいと思います。ただ、分野を限定して、今、我が市で問題になっているのは少子高齢化でありますから、例えば高齢化であれば要介護世帯の雪下ろしの部分であるとか、少子化であればコミュニティスクールというわけではありませんけれども、学校に対する地域の援助と。そういう部分に対してこういうところで、提案をしていただきたいというかたちで出した方が、私はその地域コミュニティのまとめりとして、よりわかりやすい提案型になると思うのです。分野を限定してこの辺でお願いをしたいというような提案の仕方はどうかというのをお聞きします。

## 2 教育・文化について

それから教育についてであります。確かに9月ぐらいにならないと県の教育委員会からの方針と申しますか出ない。そのとおりであります。ですが、今回の学習指導要領改定の最大のねらいは学力の向上であります。そうすると大きな目標自体はすでに決まっているわけありますので、それに対応をして市ではいったいどういう対応ができるのかなという部分で土曜日の授業ということを突発的に考えたわけあります。

この部分については何も土曜日でなくても、おそらく小学校段階であればだいたい月曜とか曜日を限定して授業時数の少ないところに授業時間を増やしていく。中学であれば同じようなかたちで週2日に増やすとかということになると思います。が、今回国際課の中でJLTの方で英語の免許をもらっている方もいましたけれども、そういう方たちが市内に沢山います。ずっと前にも質問したことがあるかとは思いますが、そういう方たちを利用した中で、基礎的な学力の部分についてお願いできる場所をお願いしていくという。そういうような体制作りは今からでもできるのではないかと考えておりますので、その辺についての教育長のお考えをお願いしたい。

市長 寺口議員の再質問にお答えをいたします。

## 1 保健・医療・福祉について

最初に認定こども園の件であります。保育士の減員という部分についてはご承知だと思いますけれども、今後新築等を進めていく、改築と申しますか建て替える保育園については、原則公設民営でいこうということでありまして、余川保育園を始めとして今3保育園がその検討にあがっているわけあります。それによつての保育士の減員というふうにとらえていただきたい。

認定こども園についてでありますけれどもこれは浦佐でやってみるわけですので、金城保

育園で今年から始まりましたそういう実施状況、そしてご父兄の皆さん方の反応といたしますか評価、私どもの評価これも含めて非常に効果があって良いということであれば、特別なんといひますか施設の若干手を入れなければならないというところではありますが、これをしないでいかないという理由にはならないわけであります。現在はこういう予定で、その経過を見ながら本当に名実ともにそういう効果があったり要望が多かったりすれば、これは認定こども園を今後いっさい作らないということではありませんが、現在のところはそういう段階だということであります。そういうふうにご理解いただきたいと思います。

保育料の細分化でありますけれども、保育料だけを捉えればまたそういうお話になります。今現在子育て世代の皆さん方に対しましては乳幼児の医療費の無料化、あるいは妊産婦の健診費用の無料化の拡大とか、そういう部分も含めて総合的にやっているところでありますので、今ここで保育料こういった場合も例えば細分化をしてということはちょっと考えていません。いませが、何がやはり効果があるかという部分を先ほど触れましたように、一応きちんと私どももまとめなければなりません。それらをまとめ上げたりあるいはアンケート調査を実施したりしながら、一番効果のあるものについてばらまきのな広範囲でなくてそういう方向に絞っていくということも考えられるひとつの手段であります。今後のそういう総括的な部分と、そしてアンケート的なことによってどういう方向に変わっていくかということとはちょっとわかりませが、さらなる子育て支援策の強化には努めていきたいというふうに思っております。

分譲関係であります、今、市のほうでウッドタウン八色では住宅建設支援といたしまして、環境等に配慮した住宅については工事費の一部として150万円を上限に支援を行っておりますし、宅地購入支援として消雪設備費の一部として50万円の支援、これは行っているところでありませ。

また、市の方ではいろいろ条件がございますけれども、若者のUターン、Iターン者が土地を購入する場合に、1平米あたり3,000円の助成金を交付する制度もございませ。しかし、これは先ほど触れましたように本当にここに条件的にも帰ってこられる、今の条件の中です、そういう皆さん方がご利用いただくということでありませ。議員おっしゃるように市外からとにかくどどどと呼び込むということについての、大きな効果というのはそうないのだというふうに思っている。

やはり呼び込むことも大事ではあります、私は前々から申し上げておりますように大卒、高卒この皆さん方の半数以上がやはりここに定着しないわけでありませので、これを早く何とかする方がまず先決だという考え方でありませ。極力その皆さん方が何がここに定着しない理由かというやはり職であります。職場。これの誘致整備に全力を挙げていこうということでありませので、その辺もご理解いただきたいと思います。

## 2 教育・文化について

教育については教育長のほうでまた後ほどお答えいたします。

## 3 住環境整備について

溶融炉の関係でありますけれども、当然、下水やし尿処理汚泥については堆肥化をもっともっと進めていかなければならないと思っております。そのことによって相当これが溶融炉に持ち込まれる量が減るわけありますので、堆肥化を含めたことはきちんと検討していこうと思っております。再利用といいますか、再活用のことは十分やっていかなければならないと思っております。

畦畔の緑化の関係でありますけれども、これは先ほど触れましたように取り組み予定地域もございまして、種子の苗代、種代といいますか代金そのものがそう高いものではありませんので、別に市が例えばそのことを補助しなくてもこれは大丈夫だと思いますが、普及についての検討はきちんとやっていこうと思っております。取り組み予定地はさきほど触れたとおりであります。

#### 4 産業振興について

デジタルアーキビストの養成機関については、議員おっしゃるように全国的にもそう数のあるところではございませんので、私どもの地域でそれが可能か否かも含めて十分検討を進めてまいります。これは検討というのは後ほどかまわないでいくという検討ではありませんで、きちんとやらせていただいて、いずれかの時点でこの成果といいますか結果について、議員の方にお知らせをする。あるいは議会の皆さんにきちんとご報告差し上げますのでよろしく願いをいたします。

#### 5 行財政改革・市民参画について

行革市民参画の中での地域コミュニティであります。基礎予算の中の品質保持ということでもありますけれども、今、例えば官が市が発注したからきちんと仕上げるけれども、地元から言われたからまあまあ簡単にしておけや、どんな程度でもいいやということにはなり得ないという。私はそういうふうに信頼をしております。ただ、お金が安ければ安いなりのことですのでこれはどうしようもありませんけれども、品質保持についての問題はまずなかりうと思っておりますし、もし、そういう事態が生じればこれは市としてきちんとその業者なりを指導していかなければならないと思っております。品質保持についての問題はそうあり得ないというふうに思っております。

提案予算の分野を限定せよということでもあります。これも去年3地区をやって今年12地区やりますが、これらをちょっと試行していく中で議員おっしゃるような方向になるかもわかりませんし、いや限定はしないでもう地域の独自性を出していくということで、何でもいいとは言いませんけれどもそういう方向になるかもわかりません。が、やはり使い勝手がよくないと皆さん方どうしようもありませんし、そして何よりもそのことによって地域が活性化をするというこれがねらいでありますので、その辺は十分考えながら今後検討していきたい。検討ばかり言って悪いですがそういうことではありますが、よろしく願い申し上げます。

#### 教 育 長 2 教育・文化について

再質問にお答えを申し上げます。学力向上のために授業時間数を増やす、あるいは確保し

たらどうだとかいうふうにお尋ねをいただいたわけではありますが、現状におきましてもそれぞれの学校がそれぞれの工夫をしております。例えば夏休みを短縮したり、あるいは夏休みの期間中に子どもたちを最寄の集落の集会場等に集まってもらって、そこに学校の先生が出向いて1時間、2時間指導をするというふうなことをやったり、いろいろな工夫がされているところでもあります。1週間の校時表の編成につきましても学校でいろいろ工夫をされているところでもありますので、私どもとしては学校の努力に対して支援をしていきたいという考えであります。

それから授業あるいは子どもたちへの指導、これについてはやはり教員が行うべきだと思っております。ですので、地域の人材から参画をいただくといったしましても、学級担任とあるいは教科担任と組んで指導していただくというふうなかたちを続けていきたいと、こんなふうにいるところでもあります。

教育委員会では何をしているかということではありますが、一つには特色ある学校づくり推進事業、予算額としてはあまり胸ははれませんが、しかし、全く縛りのない学校が学校の裁量で使えるそういった予算措置もしておりますし、また教育ボランティアの活用というふうなことでも努力をしております。

そして学習指導センターであります。私どもぐらいの規模の市におきまして、学習指導センターで3人の指導主事を置いているというところはほかに県内では例がありません。あとは近隣の市のこういう指導主事と指導主事との連携を図りながら地域の教職員の授業力アップ向上に努め、そしてそのことによって地域の教員に自信を持って授業にあたっていただく、こんなふうにしてまいりたい。また、それに向けて今後とも努力をしてまいりたいと、このように思っているところでもあります。

寺口友彦君　それでは再々質問をさせていただきます。

### 1 保健・医療・福祉について

子育て支援であります。市長の政策の大目玉であります。新聞などによりますと、子育て世代にとって何が一番必要か、ありがたいかという統計があったそうであります。児童手当をいただくということ、それから出産一時金をいただくということ。もう一つは保育料の引き下げだ、というふうになっております。

確かに医療費の補助については手厚くやられているわけではありますが、なにせ財布の中にお金がなければどうしようもないという部分であります。そうするとこの部分について本当に早期の対策を練っていくということは、私は必要であると思っております。一般会計から入れるというのは非常に難しい部分ではありますが、これについての検討というわけがあります。それこそ良いかたちで実際に若い世代の財布の中にお金が残るような、そういうような検討をしていただきたいと思います。思っております。

### 3 住環境整備について

それから溶融炉であります。ごみの減量化と申しましても、一番なのは私も含めてですけれども家庭から出るごみ、これに対する考え方だと思えます。そうすると市の状況は確かに

溶融炉については安くできましたし、維持管理費を含めたトータル的な面でいけば他の施設に比べて経費はかからないという、おおまかなところは市民の皆さんはわかっていると思います。ただ、ごみを減らすということはやはり行政だけがやろうといってもなかなか掛け声だけで終わる可能性があります。その中で市民の皆様の協力を得なければならないわけです。

そうすると先ほどの汚泥について堆肥化ということで、それこそ前向きに取り組むということではありますが、なかなか汚泥についてはいろいろなものが混ざり難い部分が非常にあるということは聞いております。農業集落排水の方の処理場であれば可能であろうということがあったわけですから、そういう部分から始められるのであればそこから始めていくと。そういう姿勢がやはり市民の皆様から一緒にやっっていこうという協同の芽が出てくるのだと思いますので、そこら辺のお考えをお聞かせ願いたい。

畦畔については本当にやってみないとわからないと言いながらも、実際見てきますと非常に良かったものですから、青々とした中でコシヒカリを育てられるような状況を早く、やはり市民の皆様というよりも農家の皆様ですが、「俺たちもやってみよう」というそういうような気を盛り上げていくのは農家自らでありますけれども、行政も一緒になって進むという部分で種が安いから種ぐらい買えるだろうというお考えでありましょうが「安い部分でしかできないけれども一緒にやりましょう」という、そういう考えが私は大事だと思います。

#### 4 産業振興について

それから企業誘致についてであります。これは前向きに検討ということですので非常に期待をしております。あの短大の校舎がしばらくお休みになってからだいぶ長いと思いますが、非常にいい建物でもありますので、このまま朽ち果てさせるのは残念であります。やはり早めにそこが使えるような状況を作っていくべきだと思っております。

#### 5 行財政改革・市民参画について

地域コミュニティの部分でありますけれども、市の財政シミュレーションの中でも内部経費の見直しであるとか、それから行政サービスの水準の見直しという部分と非常に大きく絡んでくる部門であります。やはりこれは官だなと、これは官でなくてもできるものだな、というところの峻別が絶対必要であると思います。

提案型であっても、いやそこはやはり官がやらなければならないでしょうという部分は、当然最後に責任がどこにくるかということがついて回るわけですから、そこら辺をきっちりと考えたうえでやはり提案事業なり基礎事業であっても、こういう部分はどうでしょうかというようなかたちで市がある程度のフレームを提示するのが、私は一番良いというふうに考えております。

#### 2 教育・文化について

教育についてでありますけれども、小規模校でありますと教員の数が非常に少ないと。そういう中でいろいろなことをといても非常に難しい部分はありますので、素人なりではありペーパー上ではありますが、一つの学校というかたちにして分校というかたちで、その中で教員を確保して、そして授業実数は当然でありますけれども教育水準を高めていくというよ

うな対応もできると思います。その中で有償ボランティアということの果たす役割は私は大きくなると思いますので、そういうところも検討していく価値があるかどうかについてお聞きして再々質問を終わります。

市長 答えをいたします。

### 1 保健・医療・福祉について

子育て支援につきましては、いろいろ全国的なアンケート等によりますと要は経済的な支援ということに一番重きが置かれているといたしますが、それを望むということはわかっております。ただ、児童手当だとかそういうことについての支出まで市がということはありませぬ。ただこの間、一通の手紙をいただきました。千葉県からだったと思いますが嫁いだ女性の方でありまして、南魚沼市に嫁いで妊娠をして妊産婦の検診が5回今、無料でできるわけです。この制度は私の生まれたところにはなかった。本当に素晴らしい制度でもう一人、もう二人も子供を産もうという気になりましたという、そういう投書もありまして、非常に心を強くしているところであります。

ですので、いろいろそのご要望はありますが、先ほど触れましたように現金を支給するというかたちではない、それは軽減をすとかそういうことも結果としては現金支給につながるかもわかりませんが、制度ということの中で当然ですが経済的な負担の軽減ということを考えなければなりませんし、やはりここに住んでよかった、ここで子どもを産んでよかったというトータル的な部分もあるわけですので、そういうことも含めながら考えていこうと思っております。

### 3 住環境整備について

溶融炉といたしますか住環境整備であります。これはもうおっしゃるように市民の皆さん方からまずご理解をいただかなければ、ごみの減量も、汚泥の堆肥化といたしますか再利用についても全く進まないわけであります。このことは十分市民の皆さんにご理解いただけるようにきちんと広報体制といたしますかそういうことも含めて、時間をかけながらやっていく問題だと思っておりますのでよろしくお願いをします。時間をかけるといってもそう長くかまわないでいくということではありません。

種代の件ですが、何かやるとすぐ補助があるのかとかそういうことをちょっとやはり是正をしていこうという気持ちはございます。とても高額でこれはどうしようもないということであればですが、種代がいくらかということは私はわかりませんが、それは市が提唱したといえは提唱したことですけれども、結果として自分の利益にきちんと結びつくわけでありませぬから。そういうことも含めて極力、種代を補助するから一緒になってやろうよということではなくて、兼続が来るから一緒にやろうよとかそういう方向に論点を持っていきたいという考えでありますのでよろしくお願いをします。

### 5 行財政改革・市民参画について

あと地域コミュニティの件であります。これも全く野放図にやろうということではありませぬ。峻別的なことは峻別といたしますか大別そういうことはきちんとやっていかなければ



ばなりません。現在も当然市民センター等が中心になって、事業の妥当性も含めて相談に乗りながら一緒にやっておりますので、何でもかんでもやってしまえということではありません。おっしゃったようにきちんとした大枠は当然あります。その辺はあとの問題が出ないようにきちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 再々質問にお答えを申し上げます。

## 2 教育・文化について

小規模校には小規模校の悩み、大規模校には大規模校の悩みそれぞれあるわけでありませう。それぞれの悩みに対してどこまで教育委員会として応援ができるかということだろうというふうには私は思っております。そこでお尋ねの件の小規模校の分校化ということにつきましては、今のところ考えがありません。また、現在検討をいただいております学区等の再編の検討の中でも、おそらくこの分校化という方向は議論が進むということはないのではないのかなとこのように思います。

しかし、先ほども申し上げましたようにこれまでも地域の人材の活用というふうなことで努めてまいりましたし、有償ボランティアも含めた教育ボランティアの充実、あるいはまた地域の人材の発掘、そういったことには一層努めていかなければならないとこのように思っております。

議 長 ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時37分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

議 長 質問順位2番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

### 1 県撤退後の六日町病院の運営について

まず1点目は基幹病院建設を機に県が撤退を表明をしています六日町病院をはじめ、この地域医療をどう構築していくかということで市長にお伺いをいたします。本当に遅々として進まなかった基幹病院でありますけれども、平成27年の6月に開院をするというスケジュールが示されました。このことに向かってぜひ、遅れないようにしていただきたいという思いであります。

今年度基本構想が示されるという予定であります。この基幹病院に伴って先ほど話をしました県が撤退をする六日町病院について、市長は市立病院で運営をすると。市が引き取って地域医療をきちんと確保していくのだという表明をされました。私はこの表明、選択は正しい判断であったというふうに思っています。私にしてみればもう少し早くそのことをきちんと表明をしても良かったかというふうに思っております。

それは魚沼市やあるいは十日町地区と違ってこの南魚沼市には、大和病院をはじめとする本当にこの地域を支えてきた貴重な医療資源があるわけでありませう。これをどう生かすか、

この基幹病院が建設をされそして開院するまで、この医療資源をどう確保するか、流出をどう防ぐかというそういう視点に立てば、私はもう少し早い時期での表明でもよかったというふうに思っていますけれども、とりあえずこのことを市が責任を持って引き受け、そして地域医療を確率をしていくというその姿勢は、私は先ほど言いましたけれども正しい選択であったというふうに思っております。

しかし、19年度の六日町病院の決算状況を見る中で非常にやはり厳しい状況であることは変わりありません。3億円の赤字が単年度で出ております。こうした状況の中、今後もやはりある程度そうした部分が予想されるということは、なかなか引き受けるというその部分ではありますけれども、厳しい経営が予想されるわけであります。

市民はそれこそ公立病院でなければならぬとか、あるいは私立病院、あるいは民間の開業医等でならぬということはありません。自分たちにとって本当に良い医療を提供するのであれば私は公であれ、あるいは民であれこだわるものではないというふうな姿勢であります。市民もまたそうであろうというふうに思っております。

そこで、であります。県がこの地域医療をどういうふうに考えているかという部分で少し述べさせていただきます。基幹病院と地域医療とのまず役割分担をするという基本的な考えがあります。それからもう一つはこの地域医療を、それは公立の病院だけで担っていくのではなくて、開業医あるいは民間の病院と連携をした中で地域医療を確率していくというそういう基本的な方向が出ております。

一方、大和病院のそれこそ「みつば」に載っておりますけれども、医療と暮らし推進室というのが発足をいたしました。その中で医療と生活担当の鎌田医師はみつばの中でこのように述べております。やはり病院だけでなく 大和病院、公立病院だけでなく、開業医あるいは民間の病院と病病連携、あるいは病診連携を図ってそしてそのネットワーク作りをしていかなければならない、というふうに述べてあるところであります。

また、市のこの20年から22年度までの総合計画を見る中で、総合的医療体制整備事業というのが載っております。20年度には具体的な活動内容でありますけれども、これは基幹病院の基本構想が示されない中ではなかなか難しいと思いますが、そういう事業をこの総合計画の中にもって、そしてこの地域の医療をどう構築をしていくかという事業をやっているという、その姿勢であります。

私は先ほど言ったように六日町病院を引き受けるについて、それは主体は市でその部分を引き受けるべきであろうというふうに思っております。しかし、あれだけの規模の病院を市で運営をしていくというのはなかなか難しいそういう部分も私はあると思っております。そこでここに書いてあるように、民間の方々がその施設を利用をして、そして総合的に一つの医療の団地そういう部分ができないかということでもあります。

市とすれば一つは施設やあるいは医療器具の有効利用という部分がまずメリットとして出てきます。それから開業される、あるいは既存の民間のお医者さんに見れば初期の投資が要らないということがあります。それから市民にとってみれば一つの場所に行けばいろいろ

るな病気にそこで間に合うと。1カ所で間に合うという利点があります。

そういう意味で六日町病院を市が引き受けて経営をするというその基本姿勢はいいとしても、その中に空いたスペース、あるいは有効な民間との連携をもって安全、安心な医療体制を私は作っていくべきと思っていますが、今後のこの地域の医療体制をどう構築をしようとしているのか、まず最初に市長にお伺いをいたします。

## 2 「大人が変われば子供が変わる」運動のとりくみを

2点目は大人が変われば子供が変わるという視点で質問をさせていただきたいと思っています。それこそこの6月8日でしょうか、秋葉原で無差別の連続殺人が起こったわけであり、本当にどういう原因、理由があるにしろ全く許すことのできない事件である。また、その事件によって犠牲になられた多くの方々に本当に心からお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方はさぞ無念であっただろうという思いがしております。

今日の新潟日報に事件経過1週間以上経った中で、一つのページ1面活用をしてその背景が載っていました。またメール等の詳細なものが載っておりました。その中で私はこの事件が一つは特異な事件であるというふうに思いますけれども、本当にこういう事件はこれからも起こるだろうと。

今までも、こういう無差別な本当に人を殺したかったと。誰でも良かったというような事件というのは、これからも起きるだろうというふうに思っています。なぜこういう事件が起きるのか。私は一つはやはり非常に社会がリスク化している、あるいは二極化している。不安定な社会になっているということだというふうに思っています。経済構造の変化によってグローバル化が本当に世界で進んでおります。価格も世界と競争をしなければならないという状況であります。

ですから働き方が、今まで我々の年代のときは中学を卒業して就職をしようが、あるいは高校を出て就職をしようが、あるいは大学を出て就職をしようが、ある程度就職はきちんとできました。正社員として採用されました。そしてその中で年功序列的にある程度給料がだいたい上昇し、自分なりに将来の生活設計を築くことができた。

しかし、今は大学を出てもフリーターで、あるいはアルバイトで、派遣でというそういう勤め方をする方が、本当に自分の好むと好まざるとでなくてそういう勤務体系を余儀なくされているというのが実態であります。

仕事というものは確かに生活の糧として収入を得る手段としてあります。しかし、もう一つはやはり自分のアイデンティティ。自分はそこで必要とされる、社会として自分は必要とされているというその思いがなければ、これほどまた絶望的なことはないというふうに思っております。

今、起きているこうした一連の事件の中で経済的な格差以上に、やはりこのままこういう働き方をしても将来に希望が持てないという、その希望格差社会がこうした事件を起こすというふうに思われているところもあります。

しかし、働く方の大部分が 大部分というか多くの方がそういう働き方をしていながら、

それでもこういう事件を起こす方と、そうでなく普通に働いている方のその差は何か。私は今日の新聞のメールを読んでいる中で、一つは友達が欲しいということ、それから家庭かなというふうに思っています。この容疑者・犯人は友達がいないと。そしてもし、自分に一人を殺していいとしたら母親を殺したいと。そしてもう一人許されるならば父親を殺したいというふうなメールを書き込んでいました。私は非常に本当に切ない思いをもってその記事を読ませていただきました。また、書き込んだ本人は誰かに止めていただきたいという思いを持って書いていたというふうにあります。

私は今回こうした中で、グローバル化だとかあるいはIT化だとかいう、そして企業が安上がりの労働力をそれに求めるというその流れは、決して止めることはできないというふうに思っています。しかし、そうであってもそれに耐えるだけの、またよりどころとなる部分を我々はやはり真剣に考えていかなければならないと、私はそういうふうに思っています。

そこで具体的にどういうことができるかというのは別としましても、これから育っていく子どもたちがやはり良い子どもに育つためには、私は子ども良くしてはならないと思っております。子どもを良くしようという思いでなくて、その背中を見て育つ親が変わるといふ、大人が変わるといふ、そういうことを遠まわしかもしれませんが私もやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

初日の一般会計の補正予算の中、PTAの問題でいじめの問題が出ました。その中で確かにいじめをするその生徒には家庭環境的に問題があると。しかし、教育長はその家庭に踏み込んで指導をする、あるいは助言をするというのはなかなかできないという話をしていました。全くそのとおりなのです。「これは私たちの教育方針なのです」と言われれば、そこに新たに踏み込んで指導をしたりするということはなかなか難しい問題です。

しかし、そうだといいこのまま何もしないでいったならば、私はこういう問題というのはいよいよどこかでまた起きてくるだろうと。これは決して都会だけではなく、地方にも起こりうる現象であろうと私は思っております。

そうした中で一つのその歯止めとなるというか、あるいはよりどころとなるというか、そういう家庭の部分をもう1回見直すという意味でも以前 今もやっているかもわかりませんが 育成センター等で取り上げていた「大人が変われば子どもが変わる」というそういう運動を、私はスローガンとして市があげていくべきであろうと思っております。

先ほど教育長が言ったように各家庭に入っていくことはなかなか難しいかもしれません。ですからそうであればあるほど、市がきちんと姿勢を旗を立てるといふそのことが私は大事ではないのかなというふうに思っております。この問題は非常に根が深くてまた難しい問題でありますけれども、私の持っている思いをぜひ理解をいただいて、教育長から答弁をいただければというふうに思っているところであります。以上2点壇上よりの質問とさせていただきます。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

#### 1 県撤退後の六日町病院の運営について

基幹病院の件であります。スケジュールとかそういうことについては今ほどおっしゃっていただきましたので申し上げますが、現在新潟県のほうで先ほどのスケジュールに則って年度内の基本計画の策定に向けて事務作業を進めております。今後は病院機能、そして研究機能これに関するアドバイザーの確保、基本計画の検討をこれから進めてまいるわけであり、その際、地元自治体あるいは医療関係者、地域住民これらの意見もきちんと聞いたうえで今年度基本計画の策定を行いたいということが、先般県の方から私どもの方に示されております。

一部先祖帰りといいますが、以前行った地元自治体や医療関係者やそういう皆さんとの基幹病院についての検討会といいますが、そこに類似している感じがありましたので、まさか先祖帰りをするわけではないだろうということは確認しておきました。そういうことではなくて、現実的に今度は本当に具体的な問題に踏み込んで、それぞれの皆さんからきちんとしたやはりご意見を1度伺って、そしてそれに沿って基本計画をきちんと策定しようと、こういうことでもあります。知事の方からの指示ということもおっしゃってありました。

そこでこの六日町病院についてでありますけれども、いまおっしゃっていただきましたように現在3億円の赤字をまた出したと。ここずっと赤字続きであります。これはこれといたしまして、運営について市が担うということについては先ほど申し上げたとおりであります。

そこで今、この基幹病院が建設された際に、これは議員ご存知だとは思いますが六日町病院も含めて小出病院も、あるいは十日町病院も現在の病床数は確実に減るわけであります。これらを踏まえた中で今、議員おっしゃっていただいたことがまさにそのとおりでありますけれども、私もあそこをすべて市が、ということではなくて開業医の皆さんも含めた民間の医療施設がそこに例えば専門的な分野で参入したいとか、そういうことはやはりきちんとやっていかなければならない。大きく言えば医療モールといいますが、あそこに二次医療まで含めた医療体制はほぼ整うというようなことができれば一番いいなという考えであります。

現在、民間の方から一つだけ、今の六日町病院に市が担うということを表明した後に、検討させていただけないかというお話がありますので、十分やはりそれは検討をしてお互いが

あそこに医療施設が全部集中するというのは市民にとってはいいことでもありますので、そういうことで検討を今後進めてまいります。またもし、民間の皆さん方からそういうお話がありましたら、ぜひともご紹介いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

## 2 「大人が変われば子供が変わる」運動のとりくみを

後段の方は基本的には教育長がお答えをいたしますが、実はこの秋葉原の事件が起きた直後であります、ある講演会にまいりましていろいろお話を伺った中で、日本というのは農耕民族、成り立ちがそうありますから集いの文化だと。もうそういうことは4000年も前からDNAとして刻み込まれている。個の文化というのは成り立たないということ。ですからこれから和服、米、酒これはすべて集いの文化から生まれたものでありまして、酒も一人で涙を流しながら飲む酒もあるかもしれませんが、基本的にやはり大勢の皆さんでわいわ

いや。お米も当然そうでありまして、和服そのものもそうだと。

ですから今、日本の中でなぜこういう事件が起きるかということ、核家族化をはじめとする個の文化を無理やり導入したといいますか、そういう社会の流れになっている。ここを断ち切らなければ 断ち切らなければというか必ずそういうふうに戻っていくということだそうでもあります。そういうお話を伺ってまさにそのとおりだと。ですから、大人や社会がまず変わってそして子どもが変わる。変わるというか元に戻るということだと思えます。

ですから、核家族等がもてはやされ、そして携帯電話によるメールが流行し、これはこれとして別に否定をするものではありませんけれども、根源はそこに出ている。秋葉原の犯人もやはり誰かに止めてもらいたかったとか、彼女ができないとか、やはり一人で悩むという。そして家庭はああいう状況であります。もとはやはり家庭だそうであります。

もとは家庭。ここから集いの文化が日本人にはもうDNAとして刻み込まれているから個の文化が成り立たない。今、それがまた崩壊の時期を迎えているのではないかというようなお話がありましたのでご紹介申し上げます、あとは教育長が専門的な立場でお答え申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 答弁申し上げます。

## 2 「大人が変われば子供が変わる」運動のとりくみを

ご指摘のようにこの犯罪、この事件に限りませんで最近の事件の特徴は、人間関係の希薄化、あるいは自分からコミュニケーションをとるといふそういう力がない、あるいは意欲が欠けているといいますかそういう人たちが絶望感から自暴自棄になってやってしまったというふうな犯罪が多い、このように思っております。

ご指摘がありますが、子は親の鏡でありまして、また子どもは大人の鏡でありますから、子どもを変えるには大人がまず変わらなければならない。こんなふうなことがいろいろな専門家の方から言われているところであります。

子どもが考えてみましても人間が成長する段階に応じまして、親、家庭、友人、地域、学校などそれぞれの役割を持って係わっているわけでありまして、親も子も地域で成長し続けることが大切だと思います。そういう観点で市ではこれまでも各地域の公民館を中心にいろんな活動を展開しているわけでありまして、こういう活動に参加していただいているような方であれば、あるいは親がそういう方であれば、子どもももう少し他人と協調できる、付き合える、友達ができる、そういう子どもに育っていったのではないかなと、こんなふうに思うのであります。

繰り返しのようになりますが、幼少期におきましては親や家庭環境が子どもの成長にはもっとも大きく影響しているわけでありまして。しかし今、市長からも話がありました核家族化が進む中で、地域や近隣での人間関係が希薄化しています。子どもでさえも例えば朝、同じような時間に出勤するときであれば顔を合わすことがあっても、夕方、両隣の方と顔を合わすことはほとんどありません。特別用事があれば訪ねて行って話もできますが、今、子どもでさえも隣近所となかなか日常的な顔を合わす機会というのが少なくなっております。

そんな中で子育てに地域や近隣での人間関係が希薄化しまして、子育てに悩み自信を失ってしまうという親も少なくないというふうにいわれています。そのため、議員の質問の中にもありましたが、青少年育成市民会議の活動の合言葉として「大人が変われば子どもが変わる」ということで活動をしていただいているところであります。これは今も同じであります。

子どもはとにかく友達ができる、あるいはコミュニケーションの基本はあいさつだというふうに信じておりますので、学校においてもそれぞれが子どもたちにあいさつということを指導しております。学校の中では非常にあいさつがよくなったと、こういうふうに学校は評価をしていますが、ただ地域に戻ってからはなかなかあいさつができていないのではないかとこのように言っておりますし、私もそうだろうと思うのであります。

親が自ら近所の人たちにきちんと挨拶ができる、そういう姿を子どもたちに見せることがまず一番であろうとこんなふうに思っております。あるいはまた、家庭にあっても家庭の中でもきちんとしたあいさつがされているかということに、やはり疑問を持たざるを得ません。したがって提案にありますように市、教育委員会、地域の皆さん、関係団体がそれぞれ連携をしながら、市をあげたあいさつ運動というふうなものを提案してみたいと、こんなふうに思っているところであります。

議員のご指摘にもありましたが、改正されました新しい教育基本法、家庭教育というふうなことが新たに指定されたわけではありますが、その中でも家庭教育の部分につきましては「その自主性を尊重しつつ」というふうなことでありまして、なかなか踏み込めないというところが悩みであります。地域をあげたあいさつ運動というふうなことの中で、それぞれの家庭、大人一人一人が自分が変わるというきっかけ、あるいは今までの自分を振り返るそういった材料になるのではないのかなと、このように考えております。以上であります。

笠原喜一郎君 再質問をさせていただきます。

#### 1 県撤退後の六日町病院の運営について

1点目の地域医療をどう構築するかという部分については、先ほど市長の答弁を受けて、私はその方向でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。本当に市民は良好な医療を提供するのであれば、官、民を問うものではありません。私はこの地域の中で南魚沼郡市医師会というのがありますけれども、本当にその方々は地域医療についてのやはり専門家でありますので、その方々とよく相談をした中でより良い地域医療を構築をしていただきたいというふうに思います。その部分については終わりにいたします。

#### 2 「大人が変われば子供が変わる」運動のとりくみを

2点目の大人が変わればという部分でありますけれども、今、親が、自分の娘さんが嫁ぐとしたら誰が一番望むかという調査があります。一番は公務員だそうであります。それはなにかというと、やはり公務員に採用された人というのは、よほどのことがなければ将来にわたって生活が保証できると。将来が見通せるということだろうと思っております。

今の派遣、あるいはアルバイト、あるいはそういう被正規な雇用に携わっている方という

のは、本当に先が見えないそういう状況であろうと思っております。ですから、国民年金の納付率が下がるという部分も、調査の中では5年先のことがわからないのに、なぜ30年も40年も50年も先のことに投資ができるかと、そういうことで表れております。

先ほど話をしましたメールの中で、「あなたはもうクビです」と言われた。次に何日か経ったら「いや延期だ」と言われたそうです。なぜかといったらその容疑者が「あなたが必要」ということではなくて、たまたまその派遣の人員が確保できなかったからまた延長だというふうな部分だというふうに思っていますけれども、それだけ働いている人はそこに人格もなければ人権もなく、ただ働くというその部品の一つになっているところに、私はやはりそういう先ほど言ったように仕事を持っている、一つは収入を得るという部分と、もう一つは自分の存在意義をそこで求めるという、その今かたちになっていないという私は気がしてなりません。

そういう意味で先ほど言ったように、将来に対して本当に不安があるというのが一般的な今の社会の流れであります。そういう将来に希望が持てないということになれば、当然社会秩序が崩壊するというのもう当たり前のことであります。そうした中で必然的にこういう事件が今後も私はどこかで起きるだろうというふうに思っています。だけれども、では、それを何もしないでいいのかといった中では、私は先ほど言ったようなことをやはり大人が変われば、もう1回足元を見つめようではないかという、そのことを話したわけであります。

教育長からあいさつ運動をはじめ、という話がありました。私はこの部分の取り組みを今までは青少年育成センターの合言葉としてやってきたと。しかし、そういうところに出てくる人というのは、あまりそういう問題を起す家庭ではないということになれば、やはりここは青少年育成センターの合言葉ということだけでなく、市の旗としてこのことをきちんと掲げて皆さんに周知をし、そして啓蒙していくということ。すぐ、打ったところが腫れるほど効果が出るものではありませんけれども、遠回りではありますが、こうした地道な取り組みが必要かなというふうに思って質問したところでもあります。もう1回教育長の答弁をお願いします。

議 長 市長の答弁はいいですね。

笠原喜一郎君 はい。

教 育 長 2 「大人が変われば子供が変わる」運動のとりくみを

確かに人格が認められていない、そういう使い捨てのような労働環境というふうなことが一番大きな問題だろうとこういうふうに思います。その点については全く異論はございません。

それで先ほどあいさつ運動というふうな表現で申し上げましたのは、具体的にはそういったふうな方法でとりあえずはやってみようかと、こういうふうな方法論でありまして、「大人が変われば子どもが変わる」と、これを旗印に掲げてあいさつ運動を展開してみたいと、このように思っております。

議 長 質問順位3番、議席番号1番・佐藤 剛君。



佐藤 剛君 発言を許されましたので通告にしたがいまして大きくは2点質問をいたしたいと思います。市議会1、2の論客の後、それもまた同じような基幹病院絡みというようなことで、新人議員としては気後れする部分もあるのですけれども、重要な問題ですので頑張ってください。簡潔で結構ですので誠意あるご答弁をお願いしたいというふうに思います。

#### 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

まず1点目であります。今ほど言いました基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるかであります。先ほど話がありましたように1月23日、新潟県は基幹病院に関しまして平成20年度内に整備基本計画を策定して、そして開設時期を平成27年6月ごろと発表いたしました。まだ先のこのようでもありますけれども、新潟県の20年度の予算にもこの整備計画策定費807万5,000円が計上されているなど、いよいよ動き出したということでしょうか。

加えて同一の発表では、今年の夏ごろには先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれどもアドバイザー、そしてまた夏ごろですからもうまもなくでしょうけれども、アドバイザーや病院長候補が複数選定されるというようなことになっておりますので、今度こそ平成20年度内の基幹病院大枠の決定は現実味を帯びてきたかなというような感じがするところあります。

ということは、同時に示されました開設のスケジュールもあわせ見ましても、来年度以降は開設に向けてまっしぐらだということでもありますし、基本的な部分は今年度決まってしまうということであるというふうに思います。くどいようでもありますけれども、来年度以降に市の地域医療の展開には基幹病院はこういう部分を担ってもらいたいというふうなことを言っても、もう遅いということだというふうに思います。

したがって、もう新潟県の方針を待ってから地域の医療体制を考えるなどと言っている状態ではないということでもありますし、その点は先ほど市長の方も話がありました。新潟県も地元の意見を聞きながら整備計画を進めていくというような話もありましたけれども、6万2,000人の市民の安全・安心のために、今後の病院運営というそういう現実的なことから、今、取り組まなければならないことも多いと思います。そういう観点で5点ほどまず聞いてみたいというふうに思います。

1点目であります。市民の望むこの地域の医療体制をどう認識しているかというところがあります。首長としては市民要望だけ聞いて行政を推し進めるということにはなかなかいかないところもあるでありましょうし、とくにこの医療について言えば、深刻な医師不足というところは避けられないところがあります。このところは単純に市民が望んでいるであろう地域の医療体制を、どう市長は認識しているかというところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

2番目でありますけれども、地域医療の推進にあたって「グランドデザイン」は明確になっているかあります。基幹病院の開設によりまして、地域の医療が大きく変わろうとしております。基幹病院の開設はこの地域に30分以内の3次医療、3次救急医療の対応、そし

てまた高度医療の対応を可能にいたしました。したがって市長が言うところの地域完結型医療が実現するわけであり、そういう素晴らしい面もあると同時に、実は市民にとって不安な面もあるわけであり、この点はまた別に触れますけれども、そういう重要な局面の中であり、市のこれからの医療の考えが明確にされていることで、行政として今、何をしなければならぬかというところが見えてくる。そういうふうに思いますので、そのことをまず伺いたいというふうに思います。

3点目です。先ほどもちょっとお話がありました。新潟県地域保健医療計画の中で魚沼医療圏の全体の基準病床数が決まっているわけですが、基幹病院開設とあわせて、そしてまた少子化人口減を考えれば基幹病院を除いた公立の病院の病床数が今後減ることが懸念されるわけであり、市長はどの程度を予想されているか、予測されているか。調べてありましたら現状とあわせてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上を踏まえ、そしてまた医療現場との意見調整も踏まえて、さらには医師不足という大きな問題もあるわけですが、その辺も含んで地域医療を守り継続するために基幹病院と周辺医療機関との関係、あり方ですけれども、がどうなかならぬかというふうに市長は考えているかお聞かせをいただきたいと。今、ようやく県が基幹病院に向けて動き出したこのときに、県との関係はどう進めるのかというところも最後5点目としてお聞きをしたいというふうに思います。

## 2 各施策をどう人口減少に結びつけるか

2点目です。各施策をどう人口減少に結びつけるかということであり、人口減少の実態、そしてその対策の必要性につきましては、昨年の9月議会で16番議員が一般質問をしたとおりであり、さらに南魚沼市の人口が減り続け、今朝下の方を見ましたら6万2,000人を割ってしまいました。

この人口問題は地方の自治体の永遠のテーマであり、特効薬はないというふうなことは言われますけれども、人口減少によりまして維持困難になる地域社会。それに伴う悪循環は放っておけない大きな問題であります。県も市もこれを重要課題としてとらえていることは、先の先輩議員の一般質問をとおしても知ることができました。

昨年の16番議員の質問に答えて市長は、人口減少問題の対策としまして、一つには若者をこの地に引き止めるために4年生の大学が必要だと。雇用の場確保による地域完結型社会の形成が必要だということの一つを言っています。一つには住宅事情、道路事情も含めて、生活環境、住みやすさもと。一つには生み育てる環境をと。そして一つには安心、安全の暮らしやすさ、医療の充実ということだと思っております。他にもあったと思っておりますが、大きくはこの4つを挙げ、それらの取り組みの必要性と、そして方向を答弁の中で示したものであると思っております。私もまさにその辺の総合的な取り組みの必要性を感じながら聞かせていただきました。そこで市の重要課題としているこの人口減少問題の対策を昨年のその質疑応答も踏まえ、市長も必要としている4つの視点から具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

1点目でありますけれども、4年生の大学の問題は今回触れませんが、雇用の場の確保、地域完結型社会の形成という部分では、先に示されました産業振興ビジョンは重要な位置づけになると思いますし、ようやく示された産業振興ビジョンですので私も期待するところが非常に大きいわけです。

ただ、私はこの中でとくに平成20年度からの3カ年の産業振興の実施計画を見まして、具体的な部分もかなりありますけれども、努力目標的なものが多いと感じました。だからこそといいますかそれゆえにといいますか、産業振興ビジョンが単なるビジョン、プランで終わらないためにも、どこがコーディネートして全体の進捗管理をするかが明確であることが必要だなと感じたわけでありまして。そういう意味で産業振興ビジョンの実効ある産業振興につなげるための体制は特別に考えておられるのか。どういうふうに進めるのかというところをまずお伺いをしたいというふうに思います。

住みやすさという部分からは、団塊の世代をはじめ、移住または産業振興ビジョンにも書かれていますけれども、二地域居住者の外部からの流入のための住みやすさ対応を考えているかということでありまして。また、とくにそういう方々にとっては合併等によりまして行政施設、医療施設が集中する傾向にある中で交通の確保といいますか、足の確保と雪対策というのは重要な問題なわけですが、その辺はどういうふうにお考えなのかということをお伺いいたします。

3点目であります。生み育てやすい環境づくりという部分からは、当市は先ほど来話が出ていますけれども、子育て支援に毎年力も予算もつぎ込んでいるところでありますが、さらなる充実は考えていないかということでありまして。

具体的には子どもの医療費助成事業の拡大であります。現在、入院が小学校卒業まで。通院が就学前3月末となっています。これは魚沼市はともに入居卒業までであります。一部負担金の問題もありますので簡単には比較できませんし、もちろん子育て支援には先ほど話がありましたけれどもこれだけではなく、今年度から妊産婦の検診回数の増加もあります。子育て支援に力を入れているとなれば、医療費助成について魚沼市並みの支援は考えられないかということでもあります。

4点目であります。安心・安全の暮らしやすさ。医療の関係の部分については今回別に質問しましたので省略いたしますが、最後にこれらをどう関連付けて人口減少対策につなげるかということでもあります。この部分、通告の文書では非常にわかりづらかったかもしれませんが、問い合わせもありませんでしたので何とか応えていただけるとは思います。

要はこういうことを個々には多くの自治体がやっていると。けれども多くの自治体は目に見えて効果が現れていない。それは個々の施策に終わってしまって、人口減少問題の対策として関連付けられていないということにも問題があるのではないかなというふうな意味合いであります。もちろん、その前提として個々が上手くいってなければならぬわけですが、その辺の取り組み手法等お伺いをしたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問を終わりますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます

のでよろしくお願いをいたします。

市長 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

#### 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

基幹病院がらみでまず1点目の市民の望むこの地域の医療体制ということであります。私も含めてであります市民にとりましては、かぜなどの時のかかりつけ医、あるいは緊急時・救急時や重い病気の時の病院、それから退院後の訪問診療あるいは訪問看護などの在宅への医療支援。これらも含めてその場面場面でその場面に対応をした医療提供、あるいは家庭の事情これに即応する医療供給が一番望まれるわけであります。とくに必要なときに必要な医療を受けられる体制の確保これをやっていかなければならない。

今、私どもの地域ではやはり必要なときに必要な医療を受けられない部分が、当然ですけども小児科、あるいは産婦人科、そして整形外科これらにまだみられるわけあります。これらをきちんと解消をしていかなければならない。まずそういう体制をきちんと作らなければ、とにかく自分が医者にかかりたいときにちゃんとかけられる、このことがまず基本だと思っております。

そのためには今やはり欠けている部分というのは、すべて医師不足であります。医師が不足している。施設や設備はあるわけですけどもお医者さんがいないがためにという部分ありますので、医療に従事するお医者さんを含めてこの確保が最重要だということだと思っております。

2番目のグランドデザインという意味でありますけれども、これは基幹病院が開院をいたしますと、ゆきぐに大和、六日町、そして城内この3病院について、やはり機能分担といいますかそういうことはきちんとしたものが必要でありますので。私が今考えておりますのは、大和病院は市の北部地域の地域医療の中核。そして六日町病院は先ほどから申し上げておりますけれども南部地域の地域医療の中核。そして城内病院は主に城内、五十沢地域、大巻地域の一部も入りますけれどもこの地域医療を担っていけるように、きちんと整備をしていきたい。グランドデザイン的にはそういうことですのでよろしくお願いたします。

病床数がどうなるかということであります。今、この医療、県の地域保健医療計画での魚沼圏の基準病床数は2,368床。そして既存の病床数は2,351床ということになっております。基幹病院の開院に伴っての基準病床、まずこの基準を再検討するかどうかというこの話はまだ出ておりません。基準をある程度枠を拡大するのか、本当は拡大する方がいいわけでしょうけれどもそういうことがまだきちんとまとまっておりませんが。ただ、一般的に考えますとこの基準病床から基幹病院ができた際の病床数を引くわけですから、基幹病院が400とすれば400他の病院からは実状に応じて引く。500であれば引くということあります。まだ具体的な数値はちょっと出ておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

4番目の問題であります。地域医療、地域現場との意見調整も踏まえての基幹病院と周辺医療機関の関係でありますけれども、基幹病院の基本構想というのは救急医療など3次医療の提供が中心ということになっておいらいます。そのほかに地域医療を担う人材の育成、医療

機関への医師派遣、これらを担うと。これが重要課題といえますか重要問題です。

そこで先ほど触れましたように、市民はかかりつけ医を持っていただいて、少し高度な医療が必要なときは基幹病院、こういうことだと思っておりますけれども。そして急性期の治療が終わりますと、周辺の医療機関にまた逆紹介をするこういうかたちになってこようと思っておりますので、相互にきちんと連携している関係をこれからは構築していかなければならない。開業医の皆さんも含めてですね。今ある医療機関と基幹病院との相互の連携、これをどう取るかということが一番大事なことだと思っております。

その後の県との関係ということでもありますけれども、県との関係は今も非常に良好な関係を持ちながら、この基幹病院についてはではなくて基幹病院も含めて県と連携をしてやっているわけでありまして、医療は当然でありますけれども市民のためであり、県民のためであり、国民のためでありますので、県と市町村は安心してそこに住んでいただける医療体制を作り上げていかなければならないということだと思っております。基幹病院の建設に係わる用地買収も含めた部分の事務、そういうことについては全面的にご協力を申し上げ、また私たちのご意見も申し上げながら良好な関係の下に1日も早い基幹病院 27年と言っておりますけれども、1日も早い開院を目指していきたいと思っております。

## 2 各施策をどう人口減少に結びつけるか

人口減対策の具体的な部分でありますけれども、産業振興ビジョンこれは努力目標的な部分も当然でありますけれどもございます。そこで産業振興ビジョンをどう総括しきちんとやっていくかということでもあります。これは一番上位には市の総合計画がございます。これが一番上位であります。そしてその総合計画との整合性を図りながらこれも策定をさせていただいたわけであります。

今後はこの産業振興ビジョンの中では、商工観光課で他の施策との整合を図りながら進捗管理をきちんと行っていくと。毎年毎年やはり年度に掲げた目標、それに対してどれだけ実行できたか。そういう部分をきちんと管理をしながら足らざる部分をどう補っていくとか、そういうことはきちんと商工観光課、具体的な課名であります。産業振興部でこの部分は管理をしながらやっていこうと思っております。

住みやすさ対策であります。6月7日付けの新潟日報に県の転入出の記事が出ておりました。全体では転出超過でありますけれども、55歳から64歳この間は2003年から2007年の5年間で約1,000名の転入超過という内容の記事が出ておりました。55歳から64歳という年齢を見ていただければおわかりのとおり、退職を機に故郷に戻る人。これに加えて親の介護に同居を選ぶ。こういうことが主なものであります。やはり生まれ育った地域の豊かな自然、あるいはこの伝統行事そういう部分も含めてこういうことになっているのだらうと。いわゆる望郷といえますか、そういうことだと思っております。

これからそういう部分もございまして、私たちの市としますとコシヒカリを中心とした農作物や地酒、温泉この地場産業、産品それから地域資源、これを活用しながら、市民の皆さんがまずここに生まれて住んでよかったとこういうことをきちんとやっていかなければな

りませんし、そのイメージ発信であります。移住者や、そういうことによって移住する方や、二地域居住を行う人は増えていただけるだろうという思いではありますが、これが実行性がどうであるかはちょっとわかりません。・・・ちょっとメモをし忘れましたので後で。

そこでこの地域で一番ネックと思われる部分というのは、雪この克服。そして交通手段であります。とくに冬場。ここで私たちが今考えなければならないのは、市民バスの運行方法、そして民間のバス路線、あるいはタクシーの活用。これらをどう構築し、きちんと連携をさせればほとんどの皆さん方からそう足に不安を感じずに生活していただけるかということ、今後も民間の皆さんも含めて協議を進めてまいります。財政健全化との調整の問題もありますけれども、それらに加えて克雪住宅の普及、あるいは冬場の効率的な道路確保これもやっていかなければなりません。

そして何よりもさきほど触れましたように、例えばリタイヤされた皆さんでもずっと遊んでいるということではありません。何かやはりそこに働きがいがあったり、あるいはボランティアであってもやりがいがあるという部分がなければ、なかなかここには居住していただけないのでそういう部分の構築、これらが大きな課題だと思っております。

子育て支援の更なる充実ということではありますが、まずいまやっておりますひとり親等の医療費の助成制度。これは母子、父子家庭の経済的な援助を目的とした制度でありますので、これを拡充するから拡大するから、では人口減対策としてということにはなり得ないと思っておりますので、これは現状に留めない　あまりそういう面では効果が期待できないということであります。

それから妊産婦の医療費の助成制度では、県内で何らかの助成をしている市町村が19年度で約45パーセントとなっておりますけれども、保険適用分全額を助成しているのは南魚沼市だけあります。これは県内トップであります。そういうこともまた知っていただきたいと思えます。こういうことで妊産婦の医療費助成制度につきましては、最善の助成は一応やっているというふうに考えております。

それから乳児と子どもの医療費の助成であります。これは先ほどおっしゃっていただきましたように入院は小学校卒業まで、通院は就学前までということであります。県内では私も含めて小学校卒業までが27、中学校卒業までというところが4あります。非常に財政力豊かな例えば刈羽村とか確かそういうところ。

それから通院につきましても就学前までというのが25、小学校卒業までが2、中学卒業までが4ということではありますが、金額的には通院の3歳未満児については全額助成しているのは私たちの市だけあります。全額助成は。これは魚沼市が小学校前とか、これは全額助成ではないわけですね。ですのでそこをちょっと勘違いされて、魚沼市がやっているのになんで南魚沼市は、という声を何回か聞きましたが、制度的にはそういうことで、私たちはこれが全額助成でありますのでそこをひとつご理解いただいて、そう県下に比してあそこに比べて低いとかここに比べて低いということではなくて、相当上位の部分に位置していると思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

しかし、これも先ほど寺口議員のご質問にお答えいたしましたように、一度やはり続けてきた施策についてどこかで検証しなければなりません。検証をした中でまた新たな施策が必要とか、あるいは不必要と思われる部分の削除とか、そしてまたまたこのことはもっと必要だという部分の増加。そういうことをきちんとやっていかなければなりません、当面はここ1～2年はこの制度できちんとやっていきたいと思っておりますのでお願いをいたします。

各施策の関連付けであります。現行の我が市の総合計画では人口はやはり減少し続ける。そして22年後の平成42年には、一応現在よりも約15パーセントであります約10,000人減少する。これは国の機関の人口問題研究所とかいろいろなところが推計をしている部分から拾い出しているわけでありましてけれども、そういうふうに予測をしておりますし、されております。65歳以上の人口は約1,400人増加するわけでありまして。人口に占める割合が7.5パーセントになります。それから反面、15歳未満の人口が約2,400人減少するところということであります。この原因はもう申し上げるまでもなく出生数の減少、それから転入出の差であります。

この転出について先ほども触れましたが、学卒後の皆さん方がいかにこの地域に留まっていただくかということを考えなければ、これはもう、もっともっと開いていく。ですので、決定的にこれだということではないわけですがけれども、先ほど言いましたとにかくここで学校を卒業した皆さんがきちんと働いていただける場所の確保、これが最重要でありますし、保健、医療、福祉、教育、環境これらもすべてかかわってくるわけでありまして。

総合計画の中では人口規模の維持をやはり最大の課題として位置づけておりますので、それぞれの政策分野で今後そのため何をなすべきかということもきちんとやっていかなければなりません。今触れましたようにやはり当面すぐ力を注いでいかなければならないという部分は、少子化対策も含めた子育て支援、それから雇用の確保、あるいは団塊世代の受け入れ、この3点が当面は、近々ではですね、重要課題というふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

佐藤 剛君 では再質問をさせていただきます。

#### 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

まず基幹病院と周辺医療機関との関係であります。その部分、市民の望む地域医療の認識の部分でありますけれども、市長答弁をしていただきました。そのとおりだと思うのですが、基幹病院につきましては、当初市民は現状の医療体制が保証されまして、それに今ない30分以内の3次救急医療、高度医療が手に入るというふうに思っていたわけでありまして。したがって基幹病院大歓迎、そしてまた早く建設してくれという当初そういう感じだったというふうに思うのですが、ところが少しずつ入ってくる情報からは、県は県立病院から手を引く。そしてまた基幹病院は、今、市長がちょっと言いましたけれども3次医療中心、3次医療特化しそうだ。そして現在の県立病院はどこがやるのか。規模は縮小されそうだ。さらには大和病院はなくなるのではないかというようなそんな話まで出て、結局日常の医療が益々かかりにくくなるのかなと。そしてまた入院はできるのかなといったところが、これが一般

市民のこれからの医療に対する不安だというふうに思うのです。

誰でも日常の医療が後退していいとは思っていないわけでありまして、ここのところを認識をはずしてもらっては困るわけでありまして。もちろん市長の答弁を聞いていますと市長もそんなことは考えていないというふうな感じを受けました。受けましたけれども、基幹病院と周辺病院の関係次第ではこういうこともあり得るのだというようなことも、やはり考えなければならぬというふうに思います。

市長の示したグランドデザインは、基幹病院が3次医療機能そして3地区、大和が北部、六日町病院が南部、城内病院が大巻・城内地区というようなことで分けながら連携しながらやっていくというような話を聞かせていただきました。けれども、そういうグランドデザインはあるのですけれども、それを実現するにはでは基幹病院との関係はどうかということところがやはり一番私たちは心配なわけでありまして。

一つにはそれはちょっと県の動きをみてみなければわからないのではないかなというふうな話になるのかもしれませんが、だけれど可能性としては私は3つぐらいしかないのではないかなというふうに思うわけでありまして。一つには市長が言っておりましたし、今までそういうふうの流れしておりますが、基幹病院を3次医療に特化して基幹病院以外の各地域の医療機関が1次、2次をまかなうと。これは19年3月末に副市長も出席されていると思うのですけれども、魚沼基幹病院等医療供給体制にかかる意見交換会そういう中で示されているかたちでありますけれども、それが一つ。

今ほど基準病床数の予測を示していただきましたが、細かいところは別としまして基幹病院が400、500床になれば民間病院の病床数を減らすわけにはいきませんので、公立の病院の病床数が減るわけです。現在、病院の病床利用率が下がっているとはいっても18年度の1日あたりの病床利用率は六日町は170、そして大和は156、城内は25です。年間1日あたり350人の入院患者がいるわけなのです。その多くはほとんどたぶん慢性期の入院患者であります。

この基準病床数がどうなるかわかりませんが、六日町病院、大和病院が若干の規模縮小に留まりましてなんとかその入院患者を受け入れられたとすると、日常の医療の確保の面からは、たぶん市民にとっては一番好ましいというふうになるのかもしれませんが。しかし、それは大和病院、六日町病院の2つの市立病院が130から135病床の数を抱える。そしてまた城内病院は今25床ですけれどもそれを抱えながら、医師の問題も市が抱えなければならぬというような事態が起こるわけなのです。

ケースの2番目として考えられるのは基幹病院を3次医療に特化する。それはまあそうなのですけれども、大和病院は外来中心の運営にするケースであります。とくに医療機関が少ない大和地域では仮に大和病院が外来特化に近いかたちになれば、先ほど言いました1日156人の大和病院の慢性入院患者をどうするのだというようなことになります。

特にこの入院数の中には大和地域の人が50パーセントから60パーセントいるわけでありまして、隣接して基幹病院という大病院があるにもかかわらず、高度医療は基幹病院で



いいけれどもその分入院については六日町に行ってくれとか、小出に行ってくれとかというようなことでは本末転倒でありまして、現状に比べて医療が後退だというふうには言わざるを得ない。そういう不安も市民はあるわけなのであります。

ケースの3番目として考えられることは、基幹病院は3次医療を基本としますけれども、1次、2次の医療の不足する部分を基幹病院があわせて担うというケースだって考えられる。その3つのケースぐらいしか考えられない。私は考えられないのですけれども、これは基幹病院内もしくは隣接して1次、2次の一部に対応する施設を県が作ると、設けると。したがって大和病院はある程度の機能を残して、大和病院、六日町病院で不足する慢性入院を基幹病院が補完をすると。

そういう3つのケースがあるわけなのですけれども、そのどのケースもやはり問題があります。医療機関の数からしても1医療機関あたり六日町は2,100人です。塩沢は1医療機関あたり人口が2,500人です。大和地区は医療機関が3つしかありませんので、1医療機関あたり4,700人というような実態になっているわけです。これからの南魚沼市の医療をどうもっていくか。そしてまた市民の命と健康をどうかたちで守るのか、守れるのか。それには今言いました3つのケースのどういう関係でなければならないのか。他にケースがあるかもしれませんけれども、ということを経験現場を交えながら考えなければならないのではないかと思います。そして意思の統一を図らなければならないのではないかと思います。うふうに私は思うわけでありまして。

ところが先ほど冒頭に言いましたように、今年度中に県は大枠が決まるわけなのですけれども、その大枠が決まってからでは遅いわけでありまして。その前に医療現場との話し合いの中で市長はちょっと示しましたけれどもそのビジョンで大丈夫なのかと。グランドデザインで大丈夫なのかということを確認をしまして、それをもって県が基幹病院の大枠を決める前に、県との折衝が当然必要ではないかというふうなことを考えますので、その辺をもう一度お伺いをしたいというふうに思います。

## 2 各施策をどう人口減少に結びつけるか

人口問題で若干再質問をさせていただきます。子育て支援の関係でありますけれども、市長が言いましたように県下良い水準にしているというようなことでもあります。そしてまたとくに妊婦健診については県下トップクラスだというようなことでもあります。例えば私が言いましたように医療費助成が拡充されたというふうな前提でちょっと聞いていただきます。

今年度、妊婦健診の助成回数が2回から5回になりました。そして出産、小児医療の安心・安全は基幹病院の早期建設を目指しております。子育てにかかる経費負担の軽減を図るために、子どもの医療費助成は入院、通院ともに小学校卒業までとします。これは県下でもトップクラスの充実した内容です。加えて保育幼児教育については、2～3年度には認定子ども園も始まり、働いている皆さんにはさらに利用しやすくなります。小学校の英語教育は国に先がけていっていますし、国際大学ということで他の地域にない恵まれた教育環境です。

というふうなことになるれば、私は非常にわかりやすいというふうに思いますし、こうなれ

ば本当に市長がいうところか、県下トップクラスの子育て支援になるのではないかというふうに思います。若者にとりましては定住判断する材料として医療費助成の拡充というのは、大きな魅力要素だというふうに思うわけであります。

ただ、この比べ方も先ほど言いました、私も前段言いましたけれども、一部負担金の問題がありますので、そんなに劣ってないよ、というようなことになるかもしれません。けれども、受ける感じとしては、若者や子育て世代には非常に大きく違う感じを受けるのではないかというふうなことを感じますので、その辺もう1回お願いをしたいと思います。

次に住みやすさというようなことですが、交通の足の確保とそしてまた地域をよくしながら移住・二地域居住を促進していこうという考え。全くそのとおりだというふうに思いますが1点だけ。二地域居住でありますけれども、団塊の世代の移住につきましては前回質問をしたことがあります。都会の人たちに農村回帰志向があるにしても、なかなか今までの生活を捨てて丸々田舎に移り住むということの難しさと、定年間際になった方に定年退職したらこちらに来てくださいといってもなかなかそれも無理があるというようなことであったわけであります。二地域居住につきましては、当面は滞在人口でありますけれども、将来の定住につながる可能性が非常に大きいわけであります。

定住人口の増がもたらす地域の活力という面では、社会的な効果も非常に大きいわけでありまして、当市でもとくに高齢化が進んだ地域での活性化対策として、また後で同僚議員の方からも質問があると思っておりますけれども、地域コミュニティ活性化事業と絡めまして、積極的にこういうのも取り組むことも必要なのではないかというふうに思いますので、その点をお伺いしたいと思います。

産業振興ビジョンであります。部の方でちゃんときちんと進捗管理を行うということですのでやっていただきたいと思うのですが、ただ先ほど言いましたようにこのビジョンは農林水産業を除いた観光、商業、工業全般にわたって大変内容も考えられたものだと思いますし、まちづくりの中心であるべき行動計画だというふうに私は思っております。

したがって最大限にこの事業遂行を行っていただかなければならないわけなのですが、なかなかその表現からはどこまでやったら事業遂行になるのかというところが見えてこない。したがって正直言います、3年間このビジョンを机の引き出しの中に入れて日常業務をやっていて、3年後実施計画の見直しの時点で、では最低限の取り組みはした程度の評価は私はそれでもできると思うのです。というのはそれだけ日常の事務自体が当然のことながら総合計画にそってまちづくりを目指しているものだから、特別なことはしなくてもそうはずれない。そうはそれないというふうに思うわけであります。

したがってこの進捗管理をどうするかということによって、そういうふうにならないようなことできちっとやっていただきたいと思っております。この辺は部の方できちっとやるということですので、最後のところは答弁いりませんけれども、最初の方、前段2つについてお伺いをいたします。

議 長 　　ここで途中でありますけれども、昼食のため休憩をいたします。休憩後の

再開は1時15分といたします。

(午前12時13分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時15分)

市長 佐藤議員の再質問に対する答弁を申し上げます。

#### 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

基幹病院がらみですけれども、基幹病院についてはもう基本的には現状の医療が後退するということはまず考えられませんし、考えません。当然ですけれども現状より良くなるということがもう大前提でありますので、まずそこから入りさせていただきますが、ご心配の急性、慢性この関係ですけれども、ゆきぐに大和の場合、急性期が61パーセント、亜急性・慢性が39パーセント。六日町病院については急性期が70パーセント、亜急性・慢性が30ということがずっと統計上になって出ております。これをみればいわゆる今の一般的な病床数が、この数値からいえば3分の1になっても十分対応できるということです。数値からみればですね。ただ、3分の1になるなどということはありませんので、相当そういう面ではこの亜急性・慢性、今までかかっておった皆さん方の入院やそういう部分についての支障が出るということは、まず考えなくてよいということでもあります。

例えばこの400、500という部分が、これは六日町、大和だけで担う部分ではありませんので、城内病院あるいは小出、十日町その辺にすべて回るわけありますのでまずそういう面では心配いらない。一時、試算的なことをした段階で、今、六日町が199床なのです。機械的に追っていった場合、六日町が130から140ぐらいという数値を一度はじき出したことがあります。これは決定とかそういうことではありませんけれども、ですので十分そういう面も対応できるということでもあります。

基幹病院そのものが3次に特化 これは基幹病院の性格上3次に特化ということは当初から話が出ておりましたけれども、今、大和病院との絡みもございまして3次に特化ということ限定はしておりません。例えば大和病院で一時診療のみということになれば、当然この基幹病院の中にいわゆる2次医療分、ですから一般的な入院ですね。この部分も絡めて入れていかなければなりませんし、それを基幹病院そのものが担わないということになれば、大和病院が今の施設の現で留まるといいますか、入院施設を持った2次医療まで賄う病院として存続をするとそういうことになります。そうでない場合は1次医療に大和が特化するようになるかもわかりませんが、その場合もこの基幹病院の中でこれまで大和病院が担ってきた役割はきちんとその中に組み込む。そういう2段階の方向でやっておりますので、まずその心配はそうしていただかなくても結構だという思いであります。

どちらにしましても私たちが基幹病院ができた後の病院運営につきましては、今も同じではありますけれども、大前提はやはり医師の確保であります。基幹病院そのものが先ほどから触れておりますように3次医療、救急救命と。そして地域内における医師の、新潟県内を含めてですけれども、確保と供給ということにも大きな比重を置いておりますので、基幹病

院との連携の中で医師確保はきちんとできるというのが今の考え方であります。

例えば基幹病院の医師が確保できないということになりますと、もう基幹病院そのものが存亡の危機といえますか、本当に開院できるかどうかというこのこともわからなくなるわけでありますので、今はその医師確保の面を県も含めて相当絞り込みながら検討を進めているところであります。

## 2 各施策をどう人口減少に結びつけるか

人口減少対策でありますけれども、これは議員おっしゃっていただいたような文言も含めて・・・これは違いました。失礼いたしました。少子化対策のほうでありました。

産業振興ビジョン、これはやはり数値を上げておりますので、その達成に向けて最大限取り組みむということでありまして、それにあげている以外、例えば今回のコシヒカリ紙の問題でもありますけれどもそういう部門にもちょっと手を広げながら、言った部分はその項目としてきちんと例えば達成できない、だけれども別の分野でこうだというそういうことも出てきますので、これはおっしゃるようにきちんと1年ごとに検証をしながら進めていこうと思っております。決して3～4年経ってから、まあトータル的にこの手にはやってみたけれども及ばなかったとか、そういう逃げの姿勢には全くなるつもりはございませんのでまたよろしくお願い申し上げます。

二地域移住。これはやはり団塊世代の大量退職等も含めて、どうしても定住してもらわなくてもこれはやはり二地域移住といえますかそういうことも含めて、先ほど申し上げたようなことも含めて積極的に取り組もうと思っております。定住がこれはまあ一番いいわけでありましてけれどもそういうことばかりではなくて、この地域にまず住宅を持っていただいて、そしてこの地域で一定期間数を過ごしていただくと。そういうことによってこの地域に将来的にまた定住という部分も生まれてくるということは十分考えられますので、それはきちんとやっつけていかなければならないと思っております。

先ほど含めて申し上げております交通手段とかそういうことも、これはやはり来てみたこと、住んでみたことのない人とか幼少期をここにいて雪の怖さといえますか不便さを知っていらっしゃる方は、なおさら心配になるわけでありまして。こういうことがきちんと万全とは言いませんけれども不安のないような体制が取れるようなことを構築をしていかなければ、このことはなかなか前進しないと思っておりますので、財政健全化との調整もありますけれども、最大限やはりそういう努力をしていきたいと思っております。

子育て支援の部分であります。おっしゃっていただいた文言、これが本当にそうだと思っておりますので。今まであまりそういう文言を使わなかったのでしょうか。あれは佐藤議員が考えられた言葉でしょうか。採用させていただいて、一生懸命それに取り組もうと思っております。

まさに我々の言いたいこと、申し上げたいこと、発信したいことが凝縮されておりますので、十分参考にさせていただいて取り組ませていただきたいと思いますと思っております。おおまかそんなところだったような気がします。あと6分ありますのでもし漏れがございましたらお

願いいいたします。以上であります。

佐藤 剛君 ご指名いただきましたので一言だけ、では時間がありますので。

#### 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

基幹病院がらみの関係だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。十日町市は新十日町病院の運営を厚生連になっていただきたいたいというようなことで、具体的な要望書を十日町市が新潟県に提出いたします。

このことはどういうことを意味するかということなのですが、県は具体的に動かざるを得ないだろうというような推測もされますし、そのことによって建設が早まるのではないということも考えられるわけです。

さらに新聞報道によりますと厚生連の理事長は、中条病院の統合も前提にしながらでありますけれども、新十日町病院が350床ぐらいが適正だろうというようなことを言っています。今十日町は一般275床ですけれども、これが何が問題かといえば、先ほど言いました魚沼医療圏の基準病床数であります。人口減による病床数の減少、基幹病院ができることの公立の病院の病床数の減少。そしてこういうような状況変化。そういう中ではそろそろその方向を出して県にあたっていかなければ、市民の命と健康を守るための施策がどんどん狭まってしまわないかという心配もしているわけであります。

またもう一つは、地方分権の第1次勧告の問題もあります。動きもあります。基準病床数に関連しましてこの1次勧告では、現在国が算定していますけれども、都道府県が地域の実状に応じて加減できるというふうな動きのようであります。したがって地域の実状が県に届いていなければならぬわけでありまして、そういう意味からも今後県へ市の実状を積極的に働きかける姿勢がやはり必要なのではないかなというふうに考えております。

その積極的な働きかけなのですからけれども、先ほど市長が言っておりました。基幹病院は3次特化ではないよ、というようなことを言っておりましたけれども、やはりどういうかたちになるか。1次2次も含めるのかということころは、やはり不透明なところはやはりあるわけなので、その部分は現場の医療等の調整を図りながら、市はどういうふうなかたちがやはり一番いいのかというのを出して、交渉といいますか折衝にあたらなければならないというふうに思うわけであります。

今、答弁がありましたけれども、例えば市長は聴診器を持つわけでもメスを持つわけでもありませんけれども、我々市民の命と健康を守っていただいている片方なわけですし、もう片方は医療現場ということになるのですが。あっちはあっち、こっちはこっちというのは、私たちは両方に支えられて歩けないわけですので、その辺、意思疎通を図りながら調整した上で、これからの地域医療の方向と実現に向けた取り組みの施策を出していただいて、とくに基幹病院を中心とした動きについては時期を逸さない中で、対応をお願いいたしましてこの分、答弁は結構ですので一般質問を終わりたいと思います。

#### 市長 1 基幹病院と周辺医療機関との関係をどうつくるか

十日町市さんの関連については、ご承知のように中条病院が厚生連の運営でありまして、

しかもあそこは2.5次という圏域であります。一つだけ申し上げておきますが、十日町が早くて基幹病院が遅いなどということはありません。基幹病院あつての十日町 2.5次であつてもですね 病院ということになって、これはきちんと私が自信を持って断言をしておきます。

あとは現場との調整とかこういうことは当然であります、私も特に大和病院の院長先生をはじめとする皆さん方とも、相当意思の疎通も図っておりますし、医師会の皆さんともそれぞれお話し合いを進めております。そういう中で私どもがこういう要望、これは要望したからどうだこうだということではありませんけれども、県の基幹病院の建設地が新たに7ヘクタールを確保するという状況であればあるということかと。大和病院の敷地の一部、あるいは大半を利用をさせていただきたいということになるのか。ここに一つまだ決定的に私どもが物をとといいますか要望を申し上げない部分です。

私は大和の病院の一部を利用すべきだという話を今しているわけです。そして大和の病院の残す機能が、そういうことにもよって例えば1次部門に限定されましても、今ほど話しましたように基幹病院の中に今まで大和病院で担ってきた部分をきちんと整備すべきだと。そういう話を今しているところであります。これは医師の皆さんも含めて。

例えばそれができないということであれば、当然ですが今の大和病院の2次医療部分、病床数も含めて、これをやはり残していかなければならない。六日町と大和と同規模の病院2つを経営するという方向は、やはりでき得れば避けたいというのが私の考え方です。

そんな状況で今、現場の 現場といたって全部のお医者さんではありませんけれども、院長先生を含めた、あるいは医師会長を含めた医療の現場に携わっている皆さんとの意見の調整、これらは十分進めてまいりますし、今までもそういうことの上に立っているいろいろ検討の折衝を進めてまいりました。またよろしくお願ひいたします。

議長 質問順位4番、議席番号7番、中沢一博君。

中沢一博君 中沢一博です。通告に基づきまして一般質問させていただきます。

#### 1 地球温暖化対策における当市の取り組みについて

最初に地球温暖化対策における当市の取り組みについてお伺ひいたします。深刻化する地球温暖化をどう防止していくか。7月7日から北海道洞爺湖サミットでも主要議題となるこの課題対して、環境問題に対する国民の関心も高まっております。我が国は2012年までに1990年比で6パーセントの温室効果ガス削減を京都議案書で約束していることはご承知のとおりでございます。しかしながら逆に6.4パーセント増えており、温暖化の進行は近年、異常気象や海面の上昇、また乾燥地域の拡大や氷河の後退などの地球温暖化の影響と思われる現象が、いたるところで起きているわけでありす。

温暖化は農作物に深刻な影響を与えるだけでなく、私たち生態系も破壊したり、また国土の減少も招いたり海水面も1993年以降、年3.1ミリメートルの速度で上昇しているとも言われております。また海水温が上昇した影響で、この間も報道にありましたが新潟のヤツメウナギなどが不漁で、今まで新潟で捕れていたヤツメウナギが北海道とか青森

県で捕れるようになったと。そのようにも報道されておりました。農業に関しましても田植え時期が遅れるという、そういう現実になっております。環境の変化が日本一の南魚沼産コシヒカリの農業のやり方までも変えてしまうかもしれないわけであります。

私たちが生きる地球は決して他人事ではなくなってきました。国や産業部門の対策に加えて各家庭、そして一人一人の草の根の取り組みが不可欠になってきているわけでありませう。そこで当市の環境への具体的取り組み計画はどのようになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思ひます。

2番目に将来にわたる地球規模の温暖化防止運動の出発点としていくための洞爺湖サミットの開催日、7月7日を「クールアース・デー」地球温暖化防止の日と宣言して、この日を地球温暖化防止のために皆で行動する日に定めてはどうかと提案いたします。また当市の「ノーカー・デー」の日の設定について市長はどのようにお考えでしょうか。市長のご見解を伺わせていただきます。

3番目に環境に対する関心が高まっているなかで、レジ袋の削減についてお尋ね申し上げます。私は昨年の6月議会でもレジ袋の削減に取り組むべきと提言させていただきました。環境省の調査によりますと、日本では毎年約5,000万トンのごみが出されておひまして、そのうち家庭から排出される量は年間1,000万トンとも言われておひます。この4月から容器包装リサイクル法が完全実施されました。これに伴い各自治体、住民、企業が連携して身近にできるこのごみ削減を考えることが本気になって各自治体がこの部分に取り組んでいるのはご承知のとおりでございます。

家庭ごみ袋に含まれているプラスチック類の約15パーセントを占めるこのレジ袋の削減は、ごみ減量の象徴とも言えるわけでありませう。日本国内で消費されるレジ袋は年間30万トン。スーパーなどで使われている最も大きいサイズに換算して300億枚を超えと言われておひます。この原材料は石油ドラム缶で280万本で、日本が輸入する原油の何と1日分弱に相当すると言われておひます。当市においても先般の市長の答弁におきまして、我が市としてもどうかという答弁がございました。そのなかで1週間で2回、2枚レジ袋をもらわなかったとすると、年間に35,500リットル、200リットルのドラム缶でなんと170本の原油が削減できると述べておひました。

そして市長はレジ袋削減は当然のことだと思ひておひますと、環境基本計画もうたっているところでありませうと、有料かあるいはマイバグ持参、ポイント制を導入しながら一生懸命推進に取り組むたいと、そう述べておられました。その後の当市の進捗状況はどのように入展しているでしょうか。市長にお伺いさせていただきます。

## 2 教育現場における安全・安心対策について

次に教育現場における安全・安心対策についてお伺いいたします。先の岩手宮城内陸地震におきまして今、毎日必死な思いで捜索をされておひます。また、亡くなられた方の本当にご冥福をお祈り申し上げたいと思ひておひます。その部分本当に感じたときになおさらこの公立小中学校の施設というのは、地震等の非常災害時に児童生徒の生命を守るとともに地域

住民の緊急避難場所として役割りを果たしているのはご承知のとおりでございます。

先の中国の四川大地震では、学校の倒壊で多くの児童・生徒が生き埋めになり、死亡した教員、生徒が全犠牲者のなんと1割を超える被害を出してしまったわけでございます。こうした教訓によりまして学校の耐震化を加速されるためにも、自治体が行う耐震化事業への国庫補助率を現行の2分の1から3分の2に引き上げられる。財政の厳しい本市にしてみればありがたいことでもあります。また、この自民党におきましても緊急といわれているのは98パーセントという、そういう案も出ているくらいでございます。

当南魚沼市は中越地震以降いち早く耐震化を進めてきましたけれども、現在の耐震診断実施率はどのようになっておりますでしょうか。また、耐震化率はどのくらいまで進んでおりますでしょうか。すべての児童・生徒が安心して、また安全で学べる学校施設の早期実現を強力に求めます。

2番目に学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて教育委員会にお尋ね申し上げます。私たちの周りにはアレルギーで悩んでいる方を数多く耳にします。最近、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、またアトピー性皮膚炎などのアレルギーの病気が増えてきており、現在我が国では国民に3人に一人が何らかのアレルギーを持っていると言われております。植物アレルギーは最近15年くらいの間で急増しており、小児から成人まで幅広く認められており、最近では様々な食品でアレルギーが発症して、以前見られなかった果物とか野菜とか魚介類などによる植物アレルギーも報告されておるとおりでございます。

文部科学省の報告によりますと、植物アレルギーの児童、生徒は全国に約33万人。重いアナフィラキシー症状を起こす人は1万8,300人いると言われております。また、全国学校栄養士協議会などが行った調査によりますと、2002年、2003年度には学校給食が原因でアレルギー症状を起こしたケースは637件あって、そのうち50件が命を脅かす可能性であったと。あのアナフィラキシーショックというこののですか、まで進んでいるという報告も受けているとおりでございます。

そこで本市における学校、幼稚園、保育などでのアレルギー疾患の有病率の実態はどのようになっているのか。喘息、アトピー性皮膚炎、植物アレルギー等の実態をお聞かせいただきたいと思ひます。なかでも重いアナフィラキシー症状を起こす子どもさんは、我が市にそういう方はおいでになるのでしょうか。またこういうお子さんに対して自治体はどのようにされるのか。また基本的な方針、取り組みをお聞かせいただきたいと思ひます。以上壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢一博議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 地球温暖化対策における本市の取り組みについて

温暖化対策に対する市の取り組みでありまして、具体的な取り組み計画でありますけれども、今おっしゃっていただきましたように環境行動計画、市自らの行動計画を6月から施行いたしております。この計画では環境基本計画において示されております行動計画の項目によりまして、管理施設別に具体的な数値目標を掲げているところであります。結果につきま



しては毎年評価をさせていただいて、数値で判断できない内容、数値で判断できない部分もあるわけで、これはアンケートによる意識調査によって評価をきちんとさせていただきたい。そしてその結果につきましては、市報等を通じて公表しながら市民や事業者にまず啓蒙していくということであります。その数値が達成できなかった場合のまた市としてのその取り組み、それはその都度その都度強化するとか、あるいは今のままでいいとかということになるわけでしょうけれども、その都度、柔軟に対応していこうと思っております。

クールアース・デーの創設につきましては、これは公明党の方から福田首相に申し入れとございますか、要請がありまして、首相がこれは取り組みに対して実施するということと返答をしているようでありますので、国レベルでの創設になるのではないかと今考えております。国家レベルですね。ですので、その推移はやはり見守っていきたいと思っております。ライトダウンにつきましては環境省において、今おっしゃっていただいたようにCO2削減、ライトダウンキャンペーンを呼びかけております。

特にこの6月21日の夏至の日と洞爺湖サミットの7月7日の日、両日これを「ブラックイルミネーション2008」というような命名をいたしまして、夜は8時から10時までの2時間をライトアップ施設や家庭の電気を一斉に消灯しようと、こういう壮大な試みであります。ライトアップ施設等については相当徹底されるのではないかなと思っておりますが、一般家庭の電気を一斉に消灯できるかいなかという部分に、このライトダウンのキャンペーンの成否がかかっているように思われます。我々もホームページに掲載したり、それぞれ呼びかけまして、市民の皆さんに強力していただくよう要請していきたいと思っております。

私もこの日の夜いれば8時から10時まで家の中2時間くらい真っ暗にしてみようかと思っておりますが、ちょっといるかいなかわかりませんので、いたらという限定でそうして協力をしてみようと思っております。市の職員、あるいは議会の皆さん方からもまたそういう面では十分承知をいただいて、このキャンペーンにご協力いただければと思っております。

レジ袋の削減であります。これはレジ袋がどれだけ使われておって、どれだけの原油に換算するとなるのだということは今おっしゃったとおりでありまして、これはCO2の削減、地球温暖化防止に大きな寄与をするものだと思っております。市といたしましてはごみの削減や再資源化のため、昨年11月から「ごみ減量化・資源化協力店」の登録制度を行っております。第1号が五日町地域の石田屋さんでしたか、電気店でありました。こういうことをやりながらレジ袋の削減を始めとして資源化にご協力をいただいているところでありますし、今後も当然ですけれども市報等あらゆる手段を通じて市民からの協力を願っていこうと思っております。

具体的には先般、私がひとつ指示をいたしましたのは、実は高知の方では新聞紙でレジ袋を作成いたしまして、それが非常に評判を呼びまして、海外にも3,000枚か3万枚輸出するという事になっているようであります。海外に輸出する際には当然アメリカであればニューヨークタイムズの紙、新聞紙を使うとか、4キロの重みに耐える作りだそうであります。

そういう話を伺いましたので、先般ちょっと申し上げましたこのコシヒカリ紙がサミットの場に提供されることとなりますので、これを契機にこのコシヒカリ紙でマイバッグをまず作って、そして市民の皆さんに協力を呼びかけてはどうだということを担当の部署に今指示をしているところであります。実現ができるかどうかちょっとまだわかりませんが、そういう取り組みも含めながらこのレジ袋の削減に最大限取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

学校、教育関係については教育長の方で答弁申し上げます。以上であります。

教 育 長 中沢一博議員の質問に答弁申し上げます。

## 2 教育現場における安全・安心対策について

まず学校の耐震化の進捗状況でございます。体育館につきましては昨年度、大崎小学校の建替えが終わりましたものですから、すべての体育館が耐震化が完了しております。お尋ねの件の校舎のといえますか、耐震化の進捗状況であります。耐震診断の実施率であります、私どもの市内では100パーセントであります。これは県内で1位という状況であります。耐震改修率45パーセント、これが県内5位であります。耐震化率は74.7パーセントで、これも県内5位という状況であります。

いずれにいたしましても校舎の耐震化についても平成24年までにすべての校舎で完了させるという方向で努めてまいりたいと思っております。

続きましてアレルギー疾患であります、私どもが把握しておりますのが学校を対象にした調査結果でありまして、幼稚園・保育園のことについて今回ここに資料を持ち合わせておりません。学校のことでお答えさせていただきます。

アレルギー疾患の有病率の実態であります、昨年5月1日現在の調査によりますと、アレルギー性の眼疾1.38パーセント。これは県内平均全体では2.2パーセントであります。アレルギー性の鼻炎6.46パーセント。同じく県全体では9.1パーセント。アトピー性の皮膚炎12.6パーセント。新潟県全体では8.3パーセント。喘息であります、生活規制がないただ要観察だとういう方々が5.43パーセント。新潟県全体では5.7パーセント。そして食物アレルギーが1.5パーセント。新潟県全体では1.8パーセント。今、申し上げましたのは小学校であります。

中学校でも同様にそれぞれありまして、アレルギー性の眼疾が市内では1.16パーセント。新潟県全体では2.2パーセント。アレルギー性鼻炎が3.24パーセント。新潟県全体では8.9パーセント。アトピー性皮膚炎6.02パーセント。新潟県全体では6.1パーセント。喘息であります、生活規制はないのであります、要観察という皆さんが3.08パーセント。新潟県全体では3.5パーセントでありますので、喘息についてはほぼ新潟県全体よりやや少し少なめということであります。食物アレルギー1.6パーセント。新潟県全体では1.8パーセントという状況でございます。

お尋ねのアナフィラキシーショックであります、これについては同じく昨年5月1日の調査で食物が原因という皆さんが小学校で7人、中学校で8人おられます。したがって

学校給食等々では慎重の上にも慎重に対処しなければならない。このような状況でございます。

今申し上げましたような状況でありますので、給食の場合には、そういう状況につきまして、年度始めに保健調査で家族の皆さんからアレルギー疾患の状態というふうなものを申告していただきまして把握をいたします。それによりまして、例えば掃除当番ですとか、飼育当番というふうなものについては除外するとか、あるいは給食についてもアレルギーの除去ですとか、あるいは代替食を提供するとかというふうなことで努めておるところであります。何よりも家族の皆さんとの情報交換を緊密にやっていく必要があると、このように思いますし、現実にそのように取り組んでおるところでございます。

中沢一博君 1 地球温暖化対策における当市の取り組みについて

地球温暖化でございますけれども、ばかに市長は簡潔明瞭にお答えいただいたような気がします。市報を見れば確かにすごくホームページがばーといっぱい出ております。ページ枚数でもかなりのものであります。ですけれども本当にそれで実際にできているのでしょうか。そんな掛け声だけで。というかホームページだけで。私は決してできていると思っていないのです。ですからあえてまた今回取り入れさせていただきました。

本当に新しい資源化の協力店に関しましても、今現在4軒というふうに聞いております。そしてエコドライブだとかライトダウン・キャンペーン、そういう部分がありました。今のまま市長、あるということのご説明をしましたがけれども、実際では市民に対してどのように啓発されていこうとされているのでしょうか。いいか悪いかというのはまだあれですけれども、私は大変いいことだというふうに理解したものですから、そのようにお聞きしたいと思っております。

それで今回のちょうど6月でも一生懸命取り組み始めたというのはわかるのです。電動式ごみ処理機の補助率を今回も広報のなかに入れられました。2万円限度というかたちで。始めたなというのは確かに実感しております。本当にそういう部分を考えてときに、もっと身近な部分から私たちはしていかなければならない、そういうふうに私は思ったのです。

それで私、今日、あえてここに温度計を持って来たのです。ばかにこの前は寒かったものですから。ちょっと申し訳ないですが、ちょっと見させてもらいます。そんなに さすがだと思ったのは、これを見ましたら25度くらいです。ここの温度は25度。変な温度計で正しければの話ですけれども25度。ご承知のとおり、28度と言われているわけです。その3度差をどう見るかということは私はあえて問いません。ですけれども、なかなかそんなことを言たってというのは実際でございますけれども、冷房にしては28度、暖房は20度と言われている。これが例えば一世帯あたりに換算すると、何と32.5キロCO2部分で、金額はたいしたことはないのですけれども、年間1,800円くらだということであるそうでございます。

そういう部分をしたときに、また別の部分で、この間もちょっとご相談させていただきましたけれども、例えば今、排気ガス問題がいろいろ出ております。そして例えばトラックが

保冷車の部分で材質を確保するために、保冷を保つために付けっぱなしでずっと一日やっています。確かに保温規制から言えば45デシベルですかで問題ないのですけれども、排気ガスがずっともう一日中出ているわけです。それに対して近所の人はいろいろ心配されて言ってきている。なかなか難しい。法律的には難しい部分があるかも知れませんが、もうそろそろそういう部分に関しまして、やはり行政の取り組みというか、啓発というものが私は大事になってきているというふうに感じます。

大型トラックのアイドルリング1時間でなんと排出量は4キロだと言われております。これが1台です。これが何台も考えた場合どうなるでしょうか。本当にやはりこれをたった今、排気ガスのあれをしましたらトラックなんかでもずっと待機しております。いろいろな部分で仕事柄やむを得ない部分が多いと思います。だけど今それに電気のスタンドみたいに差し込むと92パーセントも削減されているのです。ほんの30万円、確かにお金はかかりますけれども、もうそういう企業が増えつつあるということ。それをただしょうがないのだということで済まされない時がきている。なかなか言いづらい部分もあるけれどもやはり地域全体で、ちょっとみんなどうだろう、自分たちでできることから挑戦していこうというのが、私は温暖化だと私は思っているわけであります。

それでこのクールアース・デーの取り組みでございますけれども、やはりこのままでいくとなかなか難しい部分もあると思うし、先ほどのライトダウンに関しましても、私はやっていきたいなというふうに思っております。国でやるということは自治体でもやるというだと思っておりますので、いいと思ったことはお金のかからないことであるので、私は実践していきたいと思っております。

そして私は温暖化にこれしていますが、実は今日初めて自分の家から自転車で来ました。なかなか自転車というのはいいものだなと思って、普段より倍時間がかかりましたけれども来ました。正直言ってやはり自分はいろいろじろじろ見られました。市の職員からもにかにかされました。どういう意味でにかにかされたかはわかりませんが、見られました。やっぱりこうすると今日は天気がよかったせいでもありますけれども、本当に気持ちがよかったし、会う人会う人、先ほどの教育長の話ではないけれども、あいさつができるのです。会う人会う人本当にあいさつができています。向こうも自然とあいさつが出てくる。なるほどなと思いました。

たった一日来ただけの話ですけれども、私になるほどなと思ったことは、やはり自転車で通ると道路の通学路の段差というのをすごく感じました。なるほどバリアフリー、障害者の部分、やはりその目線になったときに途中で自転車の歩道がなくなっている箇所が1カ所ありました。なるほどなと感じました。私は今、我が市はたぶんやっていないかと思っておりますけれども、ノーカー・デーの推進をやはり進めてもらいたいと思っております。やはりそのくらいの職員から意識啓発していかなければ市民なんてついていきません。自ら一生懸命そういう部分を取り入れるべきではないかというふうに私は強く要望したいと思っております。

公用車に関しても近いのだったら自転車でどんどん回る。こういうガソリン高騰の時代でありますから、環境問題の時代ですから、そのくらいやっても私は罰が当たらないと思います。それで、こんなことあれですけれども排出権の件ですが 私は排出権の件は好きではございません。好きではありませんけれども、これを例えばCO<sub>2</sub>を2004年度で1トンあたりにして調べたところ、1トンあたり5.6ドルだそうなのです。それが2010年の予想では11.4ドルになる。108円で計算した場合1,231円でしょうか。そしてさらにもう倍くらい上がるというふうに予測されているということです。国はなんとこのお金で700億円から1,500億円を作らなければいけないなどと言っている。本当に何か空しさを私は感じました。上がらないうちに早く権利を買わなければいけないなどという、何か本当にこんなものでいいのだろうかという部分を、私は率直な一人の市民として感じました。

やはりこれから省エネ対策だとか、バイオ活用だとか、エコポイント制度の推進だとかカーボンオフセットだとかそういう普及に関しては、やはり市民が一体となって進めていかなければいけないなというふうに感じているわけでありまして。あまりにも市長の先ほどの答弁は簡単すぎましたので、お聞かせいただきたいと思っております。

それとレジ袋の問題でございますけれども、具体的な何パーセントこうなったなんて1回も出ておりません。実際進んでいるのでしょうか。本当に今ご承知のとおり有料化は全国で28、杉並区の条例が有名なおりであります。富山県は全県下で実践して、そして93パーセントまで上がったというふうに聞いております。やはり私は先ほどのコシヒカリ、大変素晴らしいことだと。コシヒカリのマイバッグ、大いに賛成いたします。本当にそういう面で進めていっていただきたいと思っております。実際私が一般質問してから団体企業にどのような動き方をしたか具体的に教えてください。どのようにしたか。申し訳ないですけども。

私が回っている間には聞かないのです。私だけかも知れませんが。こういうふうに行政から指導は受けましたというのを、私はある程度の大きいところを回りましたが、聞かないのです。市長の答弁ではないけれども、進めていると言っていて、本当に進めているのだろうか。たぶん一生懸命やっていると思います。ただ私だけの見解かも知れませんが、もう1回その部分をお聞かせいただければありがたいと思っております。

ひとつ、もう1点ですけれどもイベントの部分ですが、今、イベントで補助金を出している、負担金を出しておりますけれども、私はやはりこの何ですか、ごみを出さないという計画案を出してもらいたい。そういうところに補助金を申請するなり、そういう具体的なお金ももちろんだけれども、実際にこういう団体はこのイベントをするに関してこういうふうにごみ削減をしているのですよとか、そういうものをやはり市として指導していかなければいけないのではないかとこのように私は思います。

それでちょっともう1度聞きます。市長はコシヒカリのマイバッグ、私はいいいことだと思う。私だけの見解ですけども、できるならば天地人のいい、そういうものをしていただいたらどんなにいいかなと私は思うのです。今、全国が注目しております、この「天地人」の

部分でマイバッグとして、ましてやコシヒカリで作ったらすごく私は発信効果があると思うし、ご父兄方、私も喜んで買います。ましてや、例えばですけれども、天地人博だとか伝承館なんかは両方行ったら無料で進呈する。それはどうかわかりません。そのくらいしながら、やはり促進をしていったらどうかと思います。

15年度までに家庭ごみが20パーセント削減という目標が出ているわけでありまして。この今回の議会でも4月の報告は生ごみが増えております。実際本当に大丈夫なのでしょうか。もう1度、最後にお聞きをさせていただきたいと思っております。以上です・・・失礼、ごめんなさい。

## 2 教育現場における安全・安心対策について

あと教育問題でちょっと恐縮でございますけれども、私も仕事柄、よく教育関係の皆さん方をお泊めする機会があるのですけれども、必ずと言っていいくらいやはりアレルギーの方がいるのです。すごく私どもも注意しているし、やはり学校側はもちろんだと。ちょっとだったのは保育園から、一番多い保育園が たぶん多いと思うのですけれども、そういうものが出てきていない。実際統計はとっているのだと思いますけれども、ちょっと実態がどうなっているか。お聞かせいただきたいと思っております。以上であります。

### 市長 1 地球温暖化対策における当市の取り組みについて

再質問にお答えいたしますが、まず始めにちょっとお断りといいますが、非常に私の答弁に対して不満らしいのですけれども。私は簡潔といいますが、簡潔過ぎたというお話ですけれどもこれだけ具体的といいますが。いいですか、この環境 市自らの取り組みの計画です。環境行動計画のなかに市自らの行動計画、地球温暖化対策の南魚沼市実行計画を6月より施行した。そしてこの計画ではこの環境基本計画に示されている行動計画の項目によって管理施設別に具体的な数値目標を掲げています。その結果については毎年評価をして、数値で判断できない内容についてはアンケートによってどうであったか意識調査をしますよと。それを公表しながら毎年毎年行っていきますと。これ以上のお答えはない。6月から始めているところです。ですので、これはひとつそういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

そしておっしゃることはよくわかりますが、笛吹けど踊らずという部分もあります。当然です。「当然です」というのはいいという意味ではないですよ。生活様式が相当変わるわけがありますので、それから物流関係も、そういう面では今までのことが全部変わるわけですから、なかなか思ったようにどんどんと進まない。これは実感していただいているとは思いますが、そうそう性急にぼんとすぐ答えが出る問題でもないということもご理解をいただきたいと思っております。ノーカー・デーということについて私どもが、ノーカー・デーとまでは言いませんけれども、ご承知のように市の職員は一応2キロ以内は自家用車で来ないでくれとか、今、市の職員もだいぶ自転車とか、あるいは2輪車通勤が増えております。これもそういう面も含めてのことだと思っております。

ただ、ノーカー・デーという部分についてこれが実際できればいいのですけれども、例え

ば範囲を狭めてのノーカー・デーはできます。市街地、例えば周辺から何キロ以内の方は例えば今日はノーカー・デーだとかそういうことはできますけれども、全体的なノーカー・デーというのはこういう交通事情、交通手段のなかではちょっとでき得ないと思います。それはできる範囲ではまた当然ですけれどもやっぴいかなければならないと思っております。

それからクールアース・デー、私が申し上げたのは例えば市がやるやらないに関らず、国でやるということになりますとこれは全体的にやるわけですので、当然やりますという意味で申し上げた。国がやるから知らないよという意味ではありません。もし、国がやらないということであれば、これはまた市の環境基本計画とまではいかななくても、毎年毎年この日はクールアース・デーとしてこういう取り組みをしていこうとか、そういうことはやっぴいけるわけありますので、私が申し上げたのは国でやるから当然我々も一緒になってやりますよと、そういう意味であります。

レジ袋。これは具体的な、商工会 これは当然商工会が一番、レジ袋を提供する方が商工会ということになりますので そして各事業所においてきちんとお知らせはしてありますということ。ただ、具体的にどこへ行った、どこへ行かないなどというのは、これからもしあれでしたら調べますけれども。全くおっしゃるように、どこへ行っても知らなかったなんていうことは普通はあり得ないと思うのですが、その辺がどういうことになっておりますかちょっと検証をさせていただきたいと思っております。

コシヒカリのマイバッグは議員おっしゃったように、やるとすれば当然「天地人」を絡めます。愛マイバッグとか「愛」の字がありますのでいろいろ考えながら。あまり細かいところまで私が指示してもあれですけれども、そういうことまでも言いながら、市外にも当然できれば販売もしたいし、そして市内の皆さん方からは本当に率先して使っぴいいただきたい。議員の思いと同じでありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

まだちょっと足りない部分もある、簡潔すぎたかもわかりませんが、極力誠意を持ってお答えしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。以上であります。もしまた不足でありましたら、再々の方でよろしくお願ひ申しあげます。

福祉保健部長 2 教育現場における安全・安心対策について

保育園のアレルギー疾患の有病率につきましては、今ほど調査をしておりますので、後でお答えをさせていただきたいと思ひます。

教 育 長 2 教育現場における安全・安心対策について

保育園のアレルギーの実態につきましては、今、担当部長の方から調査中という答弁がありました。私も正直把握しておりません。が、子どもたちのアレルギーは主に就学前から発生していることが多いと思ひますので、保育園においても先ほど申し上げた小学校、中学校の数字の状況に近いのではないかと、このように考えております。

中沢一博君 1 地球温暖化対策における当市の取り組みについて

私の言葉足らずだった部分がもしありましたらお許しいただきたいと思ひます。別に私は例えばごみ袋に関しまして、商工会は何らかのかたちが出てきていると思ひますが、私が聞

いている限りにおいては全然来ないと言っていたのです。だからどうなっているのだろうという部分で、大手スーパーさんのある程度の役員の方にもお会いしたけれども、何も市から言ってきていませんよと言っているのです。たまたまその人がそういうものかもしれないので、私もそれ以上は言われませんが、ただ、ちょっと心配だったものですからそういう部分で、そんなことはないと思いますけれども、進めていただきたいなというふうに思うわけでありませう。

ノーカー・デーに関しましては確かにこの地域はいろいろございますけれども、あの、と言ったら大変失礼かもしれませんが、十日町さんさえも・・・大変失礼いたしました。十日町さんがやっているのですね、ずっと長く。あの十日町さんがずっと。（「合併前から」の声あり）はい、合併前からやっているのです。そういうことを考えたときに、なおさら我が南魚沼市はできないだけでは片付けられないのではないかなと私は思います。

ちょっと時間があれるので最後に大変恐縮ですけれども、第2回のもったいない全国大会の宇都宮で、ノーベル平和賞のワンガリ・マータイ博士の基調講演の部分でちょっとお話しさせていただきたいと思っております。このもったいないの実践は地球を救うという部分でお話をされておりました。そしてショッピングバッグや風呂敷、自転車など、1件でもひとつの行動をすることが重要だと述べておられまして、そして最後に小鳥のハミングバードの物語を話されました。

この物語は私たちにどのような困難があろうとも諦めてはいけないことを教えている。物語では森は火事になり、すべての動物が森から逃げ出した。動物たちは燃える森を見るだけで絶望的な気持ちになった。だがハミングバードだけが違った。何かをしなければと火の中に何度も水を落とし、大きな炎を必死で燃やそうとした。周りの動物たちは何をやっているのだ。そんな小さいからでそんなことをやってもむだだと言った。しかしハミングバードは私は私にできる最善のことをしているまでだよと言った。私たちはいつも自分は小さい存在だと感じているかも知れないが、だが、私たちはハミングバードになれる行動をしよう。そして最後に自分たちができる最高の行動と結んで、マータイさんは講演をされておりました。まさに釈迦に説法でございますけれども、私はこの言葉を真摯に受け止めたいと思っております。環境はやはり自分の足元からしていかなければいけないと思っております。再度市長のご見解をお聞かせください。

#### 市長 1 地球温暖化対策における当市の取り組みについて

お答えいたします。十日町市さんがやっていたらっしゃるということは、今はちょっと新聞も見なかったのですがその辺はわかりません。考えられることとしますと、まだ私どものようにいわゆる施設の集中化が進んでいないという部分は確かに考えられます。中里であれば中里支所といいますが、相当職員が大勢行っておりますのでそういう面では可能なのかなと。ただ私どものところは不可能とは申しませんが、非常に過酷であるということだけであります。

例えば清水から本庁へいらしている方いるのです。例えば栃窪から、あるいは城内の山口から。副市長に至っては一番北のはずれの五箇からここに。ノーカー・デーというのが非常



に・・・(「公共バスで」の声あり)時間帯が合わない。

それはそれで我々がやはりできる範囲のことはやろうという、今のまさにそのハミングボードの件であります。これは本当に重い言葉でありますので、小さな一歩でも本当に過大なことをやらずに、できることから始めると。これが一番大切なことだと思っておりますので、そういうことを肝に命じながら取り組んでいきたいと思っております。またよろしくご指導いただきたいと思っております。

子育て支援課長 2 教育現場における安全・安心対策について

アレルギー疾患対策についてでございますが、今ちょっと調べておるところですが、一応食事に対応している児童、除去食対応が34名ということであります。あと他のアレルギー等につきましては、とりあえず統計まではとっていないといった状況であります。以上です。

議長 質問順位5番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 寄付による投票条例の制定について

それでは通告に基づきまして寄付による投票条例の制定について質問をさせていただきます。この寄付による投票条例ですけれども、この制度につきましては2004年の6月に長野県の泰阜村で「ふるさとおもいやり基金条例」という名前で導入されたのが初めてのようですけれども、その後約3年半経った2008年、今年ですけれども1月現在では全国32の地方自治体に広がっている制度であります。この内容につきましては、これは各地方自治体がまちづくりのための複数の事業や政策メニューを提示し、それに対して地方自治体内外から寄付金を募り、事業や政策の実現を図る制度であります。寄付する方々が寄付先として自治体だけでなく、事業や政策メニューも選択できるということが特徴となっております。

また、このメニュー、あるいは事業ですけれども、今までこの32の自治体の導入例を見ますと、地域の病院、学校や文化施設の改修などといった具体的な事業。この場合には多くは寄付金がいくら集まったら事業として着手するというようなかたちようです。あるいはまた地域の福祉の向上や自然環境の保護、地域コミュニティに関する事業、あるいは青少年の健全育成に関する事業などという大まかなくくりの政策メニューとしてある場合。この場合についてはそれぞれ寄付者が、自分でこの政策を進めて欲しいというところに対して寄付をしていくというかたちをとっているようです。こういったかたちでいろいろかたちとしてはあるようです。

そしてこの政策メニューの数にしましても、二つとか三つとかという少ない数でもって限定してこの寄付を募る場合。それから神奈川県の大和市に見られますように、18もの政策メニューを提示しているというところもあります。大体主この大和市のように多数の政策メニューを提示しているというところがまた多いようではあります。

さらに寄付の対象となるメニューですけれども、当然最初にありました寄付による投票条例ということですので、条例化をするということになります。ですので、それぞれその条例にメニューを明記するわけですので、この条例案の作成の段階でかなり行政内部ですとか、また行政と市民の間の対話ということが密になされるということが大変大切になるというこ

とであります。このことによって行政がそのときどきの市民のニーズの把握に努めるということと、まさにこの寄付をしていただくために、市民、あるいは市外の方々もそうですけれども、市民の皆さま方に受け入れられる政策かどうかということを中心に議論することが大切となりますし、当然議会の場でもそのことを議論しながら条例として可決できるかどうかということを進めていくということになります。

このことによって寄付を募る、寄付をする対象者も市民、個人はもちろんですけれども、法人や他の地域に住んでいる人等もその寄付者の対象となり得るということです。このことについては地域に住んでいる人たちの他ということについてはですけれども、実際の例で見ますと外部からの寄付件数ということで、全体の32の先ほど言った自治体のなかでも外部からの寄付が少ないと言われております北海道羅臼町、ここでも件数としては全体の40パーセントが市外部からの寄付だということです。外部からの寄付件数が非常に多いという長野県の大滝村ではその全体のなかの97パーセントが市外部からの寄付ということになっているとのことであります。

また、先ほどの北海道羅臼町では寄付金額の実績についてですけれども、2005年の6月これがこの条例が施行されたときですが、2005年の6月から2007年の12月末までこの約2年半のうちに約4,436万8,000円という寄付が集まっているということです。ちなみに北海道の夕張市ですけれども、これはもうだんとつに全国で一番この条例による寄付金額が多いというところですが、これがやはり2007年7月1日から2007年の11月までの間で6,360万円余りの寄付が集まったということでもあります。この夕張市の例というのはかなり例外というふうなとらえ方の方がいいとは思いますが、そういう実情、現状であります。

それでこの寄付による投票条例ですけれども、これは今ほどいろいろお話をさせていただきましたけれども、新たな財源の確保と、それから市民や地元企業ともによりよいまちづくりを自分たちの寄付というかたちで、方法によって直接そのまちづくりに関れるということによる市民の自治意識の向上に非常に役立つと考えられております。そこで南魚沼市でもこの条例を導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市 長 寄付による投票条例の制定について

樋口議員の質問にお答えいたします。これを受けてかどうかはわかりませんが、ふるさと納税ということが制度化されたわけでありまして、導入されました。この寄付による投票条例につきましては、寄付金そのもの受け入れについて条例設定の必要はないということでもありますけれども、基金等に充当して基金を設けてということになりますと、その基金条例が必要だということだというふうに理解いたします。が、これは今こういうご提案を受けてすぐということにはちょっとなりませんけれども、これはふるさと納税も含めて応援をしていただくという意味から考えなければならないことだと思っております。

今ですが、総合計画の六つの政策大綱に「市長お任せコース」ということを加えた7つの寄付メニューの選択肢は示してホームページで広報したり、あるいは各東京会、市内の施設

利用者の周知の要請をしていこうと思っております。ですので、制度的にはほぼそういう方向ですが、基金として設置をするか否かということについての条例化ということになりますので、そこまで何ていいますか細部にこだわらなくてもいいのかなという気もしますし、これはちょっと、それこそどうということが一番いいのか。その投票という部分も含めて検討しなければなりませんので、今導入するか、あるいはしないかということについてはちょっと明言を避けさせていただきたいと思っております。

ふるさと納税についてであります。今、議員おっしゃった寄付による投票条例のことではありませんけれども、自治体間の正常な競争といいますかそういうことであると非常にいいわけですが、もうとにかく寄付をしていただいた人には特典を、贈答品を贈るとかそういうところが出てまいりまして、何か本来の趣旨からちょっと外れていくような気が非常にしておりますし心配しております。いわゆる買収とは言いませぬけれども、贈答品を贈ったところの勝ちだというような場面がこれから現れなければいいかなと思っております。

私どもも贈答品とかということまでは考えておりませんが、例えばこの後、種村議員にもお答えする部分のなかで若干の何かは、限定的に考えてもいいのかなという気はしますが、寄付の額によって今年は米を贈るとか、来年は水を贈るとかなどということをちょっとやり始めますと、まさに贈答品による寄付の買収合戦みたいなかたちが生まれますので、この辺が変なところに波及しなれば。今、一部自治体でもこれを実施をしておりますので、その辺をちょっと心配いたします。

議員のおっしゃった分についてはこれから、制度そのものはわかっておりますけれども、それでは政策遂行にどういう好影響を与えていけるのかという部分をもう少し研究させていただかないと、ここで即答ができませんのでひとつご理解いただきたいと思います。

羅臼、あるいは夕張、それから長野県の泰阜村でしたか、非常にある意味では有名なところなのです。財政が非常に厳しいとか、長野県の泰阜村に至っては前の県知事が大変話題提供をしましたので、そういう面で全国からわっと集まりやすい。合併をしない町宣言をいたしました矢祭町ですか、あそこはもう図書が何十万冊も寄せられるとか。一旦マスコミにうまく取り上げられた地域については非常に確かこういうことが、一時的ですけれども非常に制度として働くようであります。けれども、継続ということになりますとその辺の心配がありますので、それらも十分調査をさせていただいた上でいずれきちんとしたご返答を申しあげたいと思っておりますので、今は即答を、回答を留保させていただくということでご理解いただきたいと思います。

樋口和人君 寄付による投票条例の制定について

何かこのところ即答していただけない質問ばかりで申し訳ないような気もするのですが、実はこの寄付による投票条例ですけれども、2本立てだと私は思っています。一つが市長おっしゃるように基金というところに入れる。先ほど言いましたように、青少年のためのだとかこうだとかという大きなメニューがあって、そこに市民の皆さんが、私が推進していただきたいメニューと、どんどんそれをやってくださいということで入れていく。お金の

集まり具合というのは別に關係なく、そこへ集まったのをどんだん市として使っていくというメニューと、もう一つが具体的に、例えばここの小学校のこの部分を早く直して欲しいと。それを条例化をして、そのために私たちが、私たちといいますか、それを政策として進めて欲しいと。そこで市の方が条例化をして、ではいくらいくら寄付が集まった時点でそのことを事業化して進めましょうと。こういう2つの視点で実はなっている制度だと私は思っています。

一つ目の基金というかたちの方は今、市長おっしゃるように、ある程度ここで市の方でもなっているというかたちなのですけれども、私は市民が自分が進めたい市として具体的な制度ですとか、具体的な例えば何かの施設をこういうものをつくって欲しいというときに、今までですと当然市長なりが事業計画案を出して、それに予算をつけて進んでいくということがひとつの方策だったりとかそのみしか　もちろん市民が間接的にそのことについて選挙で選ばれた市長が出してくるわけですけれども。そうではなくて自分たちでこうやりたい、ああやりたいとある意味直接自分たちがその政策に参画すると。このことが私は非常に大切です、今なかなか市民の皆さんの行政に対するニーズというのが非常に多様化している。そのなかでどこまで行政が多様化しているところを集約して政策として出せるかといったときに、一つの方策のなかで市民の皆さんが自分たちで作上げた政策。それを例えば寄付というかたち、あるいは今言ったようにいくらいくらまでになったらということで、自分が寄付するだけではなくて賛同する方を集めて寄付に回ると。このこともひとつ自分が行政の政策に直接携わることができる。こういう可能性が出てくるということで、そういった面での寄付による投票条例というふうに私は考えています。

そこで今ちょっと市長の答弁の部分と、私の言う具体的なものを市民の皆さんが発案をして条例にしてそれで寄付を募ると。市長のそのとらえ方がちょっと違うのかなと思いますので、そういった観点でもう1回答弁をお願いします。

#### 市長　寄付による投票条例の制定について

やはりそこまでの部分とはちょっと私も認識をしておりませんでした。そこで今お聞きをしますと、そういう制度がある程度進みますと、これはもう市長も議会もいらぬという方向につながりかねないという危惧を今、抱きました。今、お話を伺って。市民の皆さん方が人気投票的に投票して、我々がこれを作りたい、あれを作りたいと、それがどんだんどんだんと、寄付はという部分もあるにしても、それも行政が逐一実行していくのだということになれば、行政の一般職は必要ですけれども政策判断をする人はまずいらぬと。それから議員の方はほとんど蚊帳の外という部分になりかねない。

いわゆる間接民主主義がほぼ否定をされて、直接民主主義につながるという。直接民主主義を取り入れようというのであればそれはそれで結構なのです。非常の危うい感じがしますので、なおさら慎重に検討させていただきたい。ちょっと今のお話でいうとなおさら。これをもしやるとすれば、要は政策メニューを出してもいいですけれども、出さなくても市民の皆さんが、一部の方が、ではこれを作りたいよと言ってそれを宣伝していった大勢の皆さん

方を引き入れた場合、全く総合計画にあらうがなかろうがそれは突っ込んでいけたりということになりかねませんので。ちょっと秩序的に機能するのかもしれないのか、しかもよくわからなくなりましたので、今おっしゃっていただいた、羅臼、夕張　夕張はちょっと特殊ですが、泰阜村とか先進地をもう少しよく調査をしたうえで答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。ただ、今議員のお話を伺ってちょっと懸念を感じた部分はその辺であります。

樋口和人君　寄付による投票条例の制定について

それはたぶんどこでもといたしますか、制度を持っているところが、そこへ突っ込むところが非常にそこら辺で非常に悩んだり、試行錯誤しながら行っていると私も思っています。今の間接民主主義が崩壊してしまうようなことではこれは困りますけれども、ただ、私の論理といたしますか、それは壊すというのではなくてどこかでやはり市民が市政、行政に関心を持ったり携わったり、自分たちの町をどこかで自分たちの手でいいものにしていこう、いいまちづくりをしていこうという気持ちといたしますか、意識を醸成していく。その部分だと思っています。

たぶん、言っておいて言うのも何ですけれども、じゃあ、と簡単にそんなに出したときに寄付が集まるか。どのくらいの速度で集まるかということも非常に疑問があるのですけれども、そこへ行くまでの過程で先ほどお話しましたように、例えば2本立てと言いましたけれども外からの寄付をいただくような部分であれば、寄付をいただいたから何かお返しをするというよりも、その政策メニュー自体が非常にやはり魅力があって、ああなるほどな、寄付しても進めて欲しいなという、このメニューを作るということが非常に大切になってくるわけです。そこでやはり、今の話はちょっと全体的な基金の方の政策といたしますか、受け入れるという話ですけれども、そこに行くまでにやはり本当に大勢の市民というか政策ニーズ、そこへ今どれが本当に求められていることなのかということで、そこへ政策を出すまでのところの職員の皆さんの切磋琢磨というところも非常に大切でしょうし、市民のニーズをつかむという作業も非常に大変なことだと思います。けれども、そこをしていくことがこれからやはり自治体が生き残っていくという非常に大切な部分だと私は考えております。

当然簡単な導入ではないと思いますし、検討課題というのは非常にあると思うのですけれども、やはりよりよい町を創造しようという、個人もそうですし企業もそうですけれども、そういった方々を巻き込んだなかで市政に。今、言ったようにひとつは職員の方々のことと、それから市民の皆さんが自治体の運営に参加意識を持つ。このこともあると思いますので、ぜひよく検討といたしますか、調査をしていただいたうえで、またいつかどこかの機会できちんと返答いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

市長　寄付による投票条例の制定について

いろいろの面を含めて、9月議会のなかではきちんと答弁します。どういう答弁になるかわかりませんが、お互い覚悟を決めながらやらせていただきたいと思います。

議長　ここで暫時休憩いたします。再開は2時55分といたします。

(午後2時35分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議長 質問順位6番、議席番号5番・山田勝君。

山田勝君 それでは発言を許されましたので、一般質問を行いたいと思います。

#### 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

先ほど樋口議員は集約的な住民参加ということ。逆な面で分散的な住民参加ということで地域コミュニティ、これに関して何点か伺いたいと思います。

昨年度、パイロットとして3地区で始めましたコミュニティ創出事業であります。市長の評価はコミュニティ醸成に進展があり、今後も事業を発展的に継続するとしております。本年度は全地区対象に展開されているわけですが、本事業が市民のコミュニティ醸成のために実行ある展開がなされ、継続性が維持されることでさらなる地域自治ができるよう何点か伺いたいと思います。

1つ目、昨年度のパイロット事業後の当該地区の、そして新規地区の活動の現状をどのようにとらえられているのでしょうか。

2つ目、基礎事業の部分については毎年その年の区長さんが中心となって運営されている地区が多いと考えますが、毎年役員が改正になる区長さんで事業運営は大変なようでありませう。そのような話を伺います。各地区に任せているということは当然であります。それがいいと理解しておりますが、期待をしていた事業の実行を確保するために安定的な継続性を維持するためにはどのようにお考えでしょうか。

3点目、財源を道路維持費分から確保しているとは伺っていますが、材料、支給事業分、地元施工分が年度当初から枯渇しているような話を伺いました。当然それは地域コミュニティ事業に含まれるものということで、各地区でコミュニティの計画事業以外の緊急時等、そういった事象が発生した場合にそれでは対応ができないのではないのでしょうか。やはりそこにはそれなりの事業分として確保しておくべきだと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

4番目、提案事業の効果検証はどのように考えているのでしょうか、ということですが、これは本文と違わないのですが、逆説的に読んでいただければと思います。がちがちの評価ではなく、地域に任せていることありますので、地域の文化やそして特性に合わせて自由に、できるだけその独自性を持って運営できるようにやっていっていただきたいという意味でその辺を読んでいただければと思います。

5番目ですが、当面は基礎事業と提案事業により地域のコミュニティを醸成しようとすることは理解できます。素晴らしい事業だと思います。今後この組織を地域におけるミニ議会的に発展させるのか。この事業が始まる前年ですが、ある質問に市長はミニ議会的な組織をこれから作っていきたくて。そういうことで地域コミュニティパイロット事業の時代でしたが、その説明をされておりました。今後、地域の問題について自ら考え、市に向かって提言するような組織としていくのか。その辺の考え方を伺いたいと思います。

## 2 条例等の見直しと整備を

大きな項目の次に移らせていただきます。条例等の見直しと整備を。1番目、補助金の基準を明確にせよ。多くの補助金、交付金等があります。その交付については市の補助金等交付規則において個人または団体の行う事業に対し、毎年度予算の定める範囲内で交付する。また交付の対象も市長が認定したものとされています。しかしこの規則自体は行政側の内部的記述でありまして、行政規則であります。そこでは交付基準が明確ではありません。実際は個々の対象事業ごとに決定されているものと思われま。市民にとっては個々の条例等、規則等、すべて確認することはできません。

財政再建計画の実施過程において多くの補助金などが削減されております。状況下としてそれは当然必要なことと考えます。このことが市民サービスの低下にならないように真に必要な事業かどうか、精査する必要があるわけでありま。市民にとってわかりやすい公正で明快な基準をここに示す必要があるのではないのでしょうか。祭りや各種団体などへの助成金などについて、市民の方から公平感を伺う場合もあ。やはり透明性、公平性のある一括のものとして、条例として、これは整備し、市民に公開すべきではないかなと思うところでありま。

2つ目ですが、文書管理等の規格基準を明確にせよ。以前、1番議員から行政の文書関係をもう少ししっかり分類、基準を作ってはどうかという提案に対し、市長からやりますという答弁をいただいております。現在の文書管理規定は合併の際に作成された日付になっております。現在、インターネットやパソコンなどの情報機器の普及により、これらの規定だけでは対応しきれない部分があると思いま。

また、その文書管理規定、これはやはり内部規定のものであり、市民に直接するものではありません。やはり市民の利便性向上や負担の軽減を図るため、なおかつ行政内部の効率化とスピード化を図るため、そして今すでに使われている電子的な記録を内部だけではなく、市民や業者にとっても正当な記録とそして正当な保存とするために条例化をして基準を明確にすべきと考えま。合わせて行政全般に関する文書管理システム、例えば電子決済システム、文書の保管・保存、貸し出しなどのシステム、情報公開システムなどについて導入の検討をすべきと考えまが、見解を伺いたいと思いま。壇上からは以上で質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

パイロット事業と新規地区の状況であります。事業後ですね。平成19年度に携わっていただいた3パイロット地区の皆さんからアンケートをいただきました。この調査をさせていただいた結果につきましては、1番目として地区の実施活動の活性化、地区内での役割分担等や地区内の連携ができたかという問いに対しましては、「はい」が5割弱であります。また「どちらとも言えない」がほぼ同じ割合で、あとは「わからない」ということであります。2番目として、要望の取りまとめや分類、基礎予算の執行がスムーズに行えたかと、この質問に対してが、「はい」が6割強でありました。3番目といたしまして、地域の特性を生かし、

地域活性化につながる提案予算が執行できたか、この問いに対しては、できたという「はい」の回答が5割強であります。このアンケートの結果、あるいは打ち合わせ会議の結果を考え合わせますと、パイロット事業　いわゆる試行的といいますかそういう部分については、まあまあある程度うまくいったと。そういう面ではですね。ということ踏まえて今年度、全地区に該当させていただきたいということでもあります。

新規地区の今の状況でありますけれども、協議会の立ち上げが完了いたしまして、基礎予算事業についての要望の取りまとめを全部行いました。本課との調整が完了した状況であります。提案事業につきましては、おおむねどういう事業を行うかがかたまってきた状況であります。事務は順調に推移しまして、6月中には交付申請ができる状況ということでもあります。ですので、6月中にはすべてある意味ではやるべきことが決定をするということでもありますし、お金の交付についてもおおむね早急にできるということだと思っております。

地域協議会の安定的継続性についてであります。おっしゃっていただきましたように、そのときそのときの区長さん方が主になるということでは、すべてが1年交代でありますのでできる限り、特に協議会の会長さんについては区長さんという立場を離れた方が私どもとしては望ましいという。区長であっても翌年からは区長を辞めてもその協議会の会長を務めるとか、そういうかたちが望ましいということでお話を申し上げております。現在、大和の東地区、塩沢の中之島地区では区長さんの組織とは別個の組織を立ち上げまして、その協議会を立ち上げて対応していただいております。昨年の大崎がそうであったか。（「浦佐も」の声あり）浦佐もそうですか。

今、一応そういうかたちで、やはりおっしゃったように私もそう思いますけれども、毎年毎年全員が交代するということではこれは非常にスムーズに行かない面がありますので。少なくとも区長さんであっても、その区長さんの職を離れてもここに継続して取り組んでいた方々をやはり最低数名は、このなかに入れておいていただく方がよろしいであろうということ始めております。まだそこまで全部がなくなったわけではありませんけれども、徐々にそういう体制の方に移行していければと思っております。

3番の道路維持管理費の充当と地元施行、それから材料支給費との兼ね合いであります。これは道路の維持管理費の充当分というのとはなりません。これをすべてまき出すということではなくて、いつも触れておりますようにある程度軽微なもの、これについては当然ですけれども地域コミュニティのなかでやっていただきたいという思いですが、大型になるもの、金額のかさむもの、しかも施工が非常に複雑、難しいという部分については当然でありますけれども、市の方できちんとやっていかなければなりません。この予算、あるいは地元施工の予算、材料支給の予算を兼ね合いで減っていくことは考えられます。当然ですけれども、これがなくなってということではありません。このバランスをどうとるかというのがこれからの課題だろうと思っておりますけれども、一律に金額で区切るとか、例えば路面補修的な場合、平米数で区切るとかなどということができ得ますかどうか。ちょっとこれから検討させていただかなければならないと思っております。



地元施工、あるいは材料支給費がもう年度当初から不足していると。これはそのとおりでありまして、とても今の状況のなかでその1年間の地元の皆さん方の要望、市民の皆さん方の要望を満足できるほどの予算はとても組み得る状況ではありませんので、それはこの部分とは別個にひとつご理解を賜りたいと思います。

提案事業の効果検証はどのようにするかということでもあります。常々申し上げておりますように、提案事業につきましてはその地域の特性をきちんと生かす。そして地域が活性化のために行う事業ということにしてありまして、全市には広報誌などを通じて地域コミュニティ活性化事業としての広報活動を私どもが行っていきますし、具体的な事業に対する評価はその地域の皆さんが協議会のなかで、あるいは地域全体のなかで行っていただこうと。そしてその評価は翌年の事業にきちんと反映をさせていかなければならない。単年度という部分もあるかも知れませんが、継続して取り組んでいくこともあるかも知れませんが、そういうかたちで検証していきたいと思っております。

地域問題についてのミニ議会。このミニ議会的なという発言につきましては、私はミニ議会と言ったかどうか、議員の皆さん方が本来の議会活動としての部分、これはもう言うまでもありませんけれども、地域の問題も当然ありますし、市全体の問題もあります。ただ、道路の補修の穴の開いたのから側溝の2本、3本のところまで、すべて議員の皆さん方のところに来て、そしてそれをまた議員の皆さん方がわざわざ市役所に連絡をしてそして、というような手間やそういう部分は省いていただけたらと。そして議員の皆さん本来の活動がもっともっと円滑にできるようになればいいなという思いで申し上げたことでもあります。

ミニ議会という方向がいいかどうかはわかりませんが、そういう趣旨でそのことは申し上げたような覚えがございますが、要は議員本来の仕事でない部分を議員の皆さん方が、生活相談も含めて、これは本来の仕事なのかも知れませんがそういう些細な部分から皆さん方が解放されて、市政に対して大所高所からご提言できるような環境を作ってやるなんて言うと大変失礼ですけども、作り上げていく方が市全体にとってはいいのではないかと、そういう思いでありました。

当然この協議会やそういう部分からの提言・提案機能というのはやっていただいて結構でありますし、いい提言・提案であれば当然それはまた市のなかの事業として採用していくということもあり得ますので、どんどんとやはりそういうなかでのご意見を出していただけるようにした方がいいのではないかと考えております。

それから何か不公平感があるというふうに、これは私はちょっとわかりませんが、実は議員ご承知のように、今ふるさと基金活用でそれぞれ事業採択をやらせていただいております。ふるさと基金の活用ですね。これのなかに例えば提案といいますが、事業申請をしたけれども採択されなかったとか、あるいはそういうことを知っていらっしゃる方がどんどんと申請をしてそれが採用になっていく。あまりよく知らなかった人たちは、何だそんなことがあったのかというようなことで不公平感があったという部分は伺っておりますけれども今の地域コミュニティのなかで不公平感というのは、私がちょっとまだ承知してお

りませんでしたので、もし、具体的な事例がございましたらお知らせいただければ。決して市民の皆さんに不公平感を抱かせるようなことをやってはならないわけでありますので、またご教示いただきたいと思っております。

## 2 条例等の見直しと整備を

条例関係であります。条例につきましては、補助金関係につきますと一般的には特定の事業、研究を育成、助長するため公益上必要であると認めた場合ということでありまして、当然ながら支出にあたりましては、規則や要綱、規定これをきちんと作成して手続きを明確にして、公金の支出がずさんにならないようにしているということであります。

市でも公益上必要な行政目的の実現のためにいろいろな補助金がありますけれども、一般的には交付要綱、これらを作成して、手続きの明確化、それから公平化、公平の確保、これに努めております。不公平感があるというのはこっちのことでしたか。補助金の方。補助金についてもそうだと思いますので、やはりこれはある意味で、何ていいますかそういう手段をわかっていたとかわからなかったとかという部分なのか、あるいは同じようなことを申請したけれども片や採択になって片や不採択になったということなのか。ちょっと案件は別にして、そういうことを具体的にちょっとお知らせいただければまたその面についてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうふうには大体執行されているものだろうと思っております。

一般的な手続きを定めた補助金等交付規則、これがきちんとありますので、条例化まで定めるというのについてはちょっと考えておりません。問題が噴出するようであれば条例ということも考えなければならぬかも知れませんが、今のところこの補助金交付に関して条例化までしなければというような部分というのはちょっと私が今理解しておりませんので、またご指摘をいただきたいと思っております。

文書管理の規格基準。これは当然明確にしなければならぬわけですが、合併後、統一した基準のなかで取り組みを進めてきておりますけれども、職員間ではなかなかまだその取扱いについて徹底をされていない点はやはりございます。今後職員への管理規定による取扱いの徹底をまず図らなければなりません。今も図っておりますけれどもまだ100パーセント達成はしておりません。

そして情報公開、あるいはIT化、この時代に必要とされておりました電算システム化。これも検討いたしましたけれども、前段申し上げました職員の意識がそこまでいっていないなかでのシステム化は今では困難ということで、一時中断をしております。現在は市の文書管理規定に沿った文書整備を進めたうえで情報公開に即応できる管理体制づくりを構築しているという。これは急務でありますので、構築しているところであります。

そして文書整理、これは破棄の部分もあるわけですがけれども、これはやはり必要な箇所について見直しを進めて今おります。今後は国県等からの文書については当然ですがけれども電子配信の時代になりますので、こうしたことへの対応としてやはりシステム化、これは早晚必要になっていくものだと思っておりますので、これについて検討してまいりたいと思っております。

おりますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

## 山田 勝君 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

地域コミュニティの方ですが、ご答弁いただきましてありがとうございます。まず材料支給の部分が、私、藪神地区で相談と一緒にしてくれということいろいろ会議をしましたところ、材料支給部分がそんなのはもう全部コミュニティに含まれているのだ。だから材料支給はもうそういうお金はないのだという、そういう答えをもらったというのです。会議のなかでそういう意見が出ておりました。

ですのでそういうことであれば、藪神地区についてですが昨年からも事業計画を作っておきまして、昨年からの事業計画、もう言われた当初からのもので計画を作っていましたところが、例えばちょっと砂が欲しいとかそういうこと言ったら、そんなのは地域コミュニティの範囲内だよということでありました。

先日、ちょっと建設課で伺ったら、地元施工、井戸3本のうち2本がキャンセルになって、とりあえずそういう予算が出たよと。そういったレベルの話を聞いておりますので、そういったことと地域コミュニティの事業部分の整合性がまだとれていないのではないかなと、そういったことで今発言させてもらいました。

それからミニ議会的な部分ということで市長の発言が以前あったという話ですが、これは議員とは直接関係なく、ミニ議会的な組織をこれから作って地域自治を進めたいのだという発言をいただいたということでありまして、私は素晴らしいなと思ったわけです。それで今の状況、まだ始まって2年目、本格1年目ですので何とも言えないところではしょうが、それこそ新潟市の自治協議会、長岡市地域委員会、上越市地域協議会こういったものでそれぞれ地域ごとの議会を開いてそのなかの意見を出し合って問題を解決する。そして市に提案すると。そういった本来的な地域自治にこれから移行していくおつもりなのか。現状の予算はこれだけだよ、細かい仕事は地元でやってくれよ、そのレベルの地域自治なのか。その辺の大筋は将来的に向かっていかがですかと、それをちょっと伺いたいところであります。

やはり住民と行政とお互い刺激しあってそしていいものを、いいまちをつくっていくということが住民協同の地域自治ということがこれからは大切なのではないかなと、そういったことで伺いたいと思います。

## 2 条例等の見直しと整備を

それから補助金等の基準の条例化ということなのですが、やはり市民から基準が見えないのです。どこにどういう基準で出されている。どこがどういう基準に則っているのだと。個々にそれぞれ分散してあって、その判断がすべて行政内部で決定されている。細部については最終的にはそういう部分が当然出ると思うのですが、大もとの大枠、それから大基準、これはやはり条例で住民にはっきりと明示すべきではないかなと、そういう気持ちで条例化を提案しているところであります。やはりそういう開かれた行政というのが住民にとっては必要なのではないかなと、そういう観点から話をさせてもらいました。

それから現在の補助金等の交付の状況ですと、原資となっているものは税金であります。

行政が執行するにあたってはその補助金を使った事業をするにあたって、双方どちらもその税金を使っているという責任、そういったもの、それから心構えですね。そういったことがどこからも感じられないのです。ただただ、もらってきたのだ。それで事業に充てて使っているのだ。これではいけないと思うのです。やはり税金を使うには行政も事業側も誠実にそれを責任を持ってやはり使うという、そういう文面もここには当然必要だと思います。そういったことが補助金交付規則には一切ございません。そういったことを含めてぜひ条例化をすべきだなと提言するところであります。

それから文書規則、文書管理の方については、早晚やっていくという答弁で私は十分だと思います。以上、前段2点につき、質問について伺います。

市長 山田議員の再質問にお答えいたします。

#### 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

これは藪神地区ばかりではなかったのかもわかりませんが、区長さん方から地域要望を取りまとめ、その回答書を地区、地区の表にして確か出したのです。そのなかでこういう事業については地域コミュニティで対応していただきたいとか、これは市がすぐ現場調査してやりますとか、そういうふうには確か出したのです。そのなかで、例えば材料支給とかそういうことがありますと、それは本来地域コミュニティのなかでやっていただくべきことではないかということを出したのではないかと思うのです。先般、中之島地区でちょっと区長さん方とお話し合いがあったときにも、そんなことを言えば皆地域コミュニティではないかと。それほど予算がないくせに何言っているんだというようなお話もありましたが、そうではなくてそういう事案について、具体的にではそれが今年できるとか来年できるとかということではこれからまた違ってくるわけですけれども、そういう事案については今後地域コミュニティでいろいろ対応していただきたいという、確かそういう回答だったと思うのですけれども、もしそうでなければまたちょっと教えてみてください。

全部もう地域コミュニティにあがっていて、材料支給費はないのだなんていうことは確か言わないと思うのですけれども、その辺がちょっと不明確であります、ではそれは後で建設部長から答えます。すみません。

ミニ議会の面であります。これは市の根幹に関する部分。これはもう当然ですけれども、議会の皆さん方、市民の提案であっても結構ですけれども、我々が提案をして決定していただくということであります。地域、地域のなかの提案やそういうことは大いにもうやっていただいて、それがミニ議会と称されるものであればそれで結構だと思うのです。もう自分たちで、やはり我々の地域はこうしていきたいのだ。だから市もこれを一緒になって考えろとか、こういうものはもう十分結構だと思いますので、議員の皆さん方の活動範囲を侵さない程度のは十分やっていただきたい。それはそれで結構だと思いますので、よろしく願います。

#### 2 条例等の見直しと整備を

補助金の基準の明確化であります。これは当然でありますけれども、お互いが税金を使っ

てやらせていただいているという感覚がもしないとすれば、非常に由々しき事態でありますし、特にいわゆる行政側にその感覚がないなどということになりますと、これはもう本当に大変な問題であります。それはまずないとは言いませんけれども、今までの流れ、惰性のなかでそういう税金を使っているという感覚はあるのですけれども、当然だとかそういう感覚を持っている部分というのはないばかりではないと思いますので、職員についてはきちんと戒めていかなければならないと思っております。

この補助金関連につきまして、要綱、これはホームページで全部閲覧可能にもなっておりますので、どうもこの条例化という部分についてがまだ私がすくとんと飲み込めませんし、倫理規範的な部分ということであれば当然ですけれども条例化ということを考えなくてもいいわけですし、条例化をしなければ非常に執行上もまずい問題があれば、これはやらなければなりません。けれども、今のところ特にどうもそういうことがないようなことでありますので、この規則、例規集の部分を職員も市民の皆さん方にも、なおやはり徹底をしていくということに心がけるのがまず先決かという気がいたします。よろしくお願い申し上げます。以上であります。

#### 建設部長 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

最初の地元施工、あるいは原材料の関係でございますが、予算審議の段階でもちょっとご説明申し上げましたけれども、確かに12地区で今年始まったわけでございますが、提案事業の方ではなくて、基礎予算事業の方につきましては六日町地区を除きますので11地区で今やっていたいでいる。1地区が130万円です。この130万円の内訳につきましても、まず道路修繕、単なる小規模修繕でございますけれども、こちらが道路の維持予算の方から11地区に総額で570万円充当。それから機械の借りについても70万円。それから原材料、今問題になっている原材料ですね。これにつきましても240万円。それから消雪関係の修繕料の関係でございますが、こちらの方も550万円。総額で1,430万円。1地区あたり130万円なのですけれども予算審議でも申し上げましたように、これは地区の皆さんのその協議会のなかで、どういう道路維持関係のどういう部分に使っていただいても結構ですと。したがって例えばの話、全部その安全柵の設置をやるのではないかとということであればそれはまたそれで結構ですし、原材料に充当しようではないかということも自由でございます。それは協議のなかで。ただ、このまとめ役は、それぞれの協議会のなかで要望が出たものを市民センターを通して私も建設課の維持係の方と相談をさせていただきまして、回答を出させていただきました。

今、問題になっております藪神地区の関係でございますけれども、今ほど申し上げましたように、原材料的な支給の関係では全地区で240万円。1地区に割れば20万円ちょっとくらいしかないわけです。ただ、それを藪神地区の総意のなかで全部原材料に使ってしまうのではないかとということであればそれはまたそれで構わないのです。けれども、それではちょっと全部そこへ充当されますと今度は他の方の修繕関係がちょっと滞りますので、ちょっとその辺はご勘弁いただきまして。要は1年で全部その目的としている去年から継続し

ている話が出ましたけれども 1年で全部それを終了させないで、2年、3年と継続的にその原材料支給をコミュニティのなかでやっていただければやれるということになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

中之島地区の話も出ましたけれども、中之島地区の方は安全柵の関係を、私どもの回答ではコミュニティでお願いをしたいという話をさせていただきました。これも当然要望箇所が多ございますので、1年で全部やれる範疇ではないということで継続的にお取り組みいただきたいというお願いをしたところでございます。そういうように全く私どもの方に大規模の原材料支給の予算がないかと言われれば、まだ予算的には260万円という原材料支給の予算を持っております。ただ、それは全体を通して大規模の原材料支給の要望箇所に対応することで予算措置をしておりますので、できれば先ほども申し上げたようにコミュニティの関係で、今、話が出ました藪神地区のどこか場所はわかりませんが、そちらの方に継続的にひとつ取り組んでいただければということをお願いいたします。

#### 山田 勝君 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

そうしましたら今の点、1点だけ確認をさせてください。それからもう1点はちょっと要望になるかと思いますが。そうしますと、前年度から事業計画を立てて、来年度の計画、何をやるかと決めていくのですが、そのなかでどういう事案が発生するかわからないなかで原材料支給費としていくらか確保しておけということに理解しているのでしょうか。それとも、ひとつの計画 私どもは計画を全部計上しましてその事業に全部充ててきました。そうしたところ、原材料支給がちょっと欲しいなということと言ったところ、それは地域コミュニティのなかでやってくれと。ですので、事前に計画をして来年度の計画をしていくなかで、材料支給分をそこに確保しておかなくてはいけないものなのかどうかということです。それをちょっと確認したいと思います。

#### 2 条例等の見直しと整備を

もう1点は文書関係で、ちょっと質問でなくて失礼なのですが、市のホームページは検索機能が入っておりますが、非常にヒットしづらいので、何か改善を検討願えればと思います。以上です。

#### 市長 1 地域コミュニティ事業の継続性と発展について

例えば今年からこの地域コミュニティが始まった地域につきましては、地域のなかでこういう問題がある、ああいう問題があるというのは大体おおむねわかるわけです。それをでは今年はどこまで解決できる。来年は、再来年は。何年かにかけて解決していく部分と単年度で解決できる部分があるわけです。ですので、その年その年また維持修繕なんていうのはその年その年も出てきますけれども、地域のなかでおおむねの計画を立てて、そしてこのなかで、これは地域コミュニティでやっていこう、あとはやはり市がやらしてもらわなければ困る。そういう色分けをしていただきたいのです。(「急な場合」の声あり)

急な場合は、緊急の場合はそれは市が対応しますよ。緊急の場合はコミュニティのなかでみんなやれなんてそれはできませんから、緊急の場合は市がやりますけれども、その緊急の

度合いがとても今手を付けておかなければ非常に危険性があるとか、何か機能が果たせないとか、そういう緊急の場合であればこれは市がすぐにやります。しかし、こういう事業をやっていこうということを出ていったなかで、ここに突然材料支給がこのくらいいるというそういう緊急的な場合は、例えばそれはひとつではその部分については来年のコミュニティでやっていただけるかとか、そういうことにならざるを得ませんのでそれはやはりケースバイケースです。

その地域の皆さん方も単年度単年度というよりは、地域のそういう部分についてある程度計画的に、先ほど中之島の例が出ましたけれども計画的にやっていっていただくと。コミュニティのなかで何年で終わらせようとか、そういうふうにある程度計画をお立ていただければ大変ありがたいと思います。緊急で危険があって機能が発揮できないという状況については、これは市がその都度対応をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 2 条例等の見直しと整備を

ヒットしづらいそうでありますので、どうすればいいのかはちょっと検討させていただいて。では原因を調べて解消するように努めますのでよろしく願いします。

議 長 質問順位7番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 通告にしたがいまして質問を行います。

キャリア教育に関連して

すでに午前中の質問のなかで私の質問の答弁のような感じでちらほら透けて見えますのですが、今日はこの後、委員会も予定されているようなので心配されるほど長い質問をしようと思ったのですが、そんなことで今井は今井なりにまた質問をしますので、答弁の方、よろしく願いいたします。

3月に県が公表した「個を伸ばす教育のあり方検討会報告書」に関連して人口減少の現状認識と対応策について伺います。この報告書は昨年10月に中間報告が出され、パブリックコメントを経て今回まとめられたものであります。検討会には南魚沼市出身の方もおり、報告書の内容は日ごろ私の考えていることに近いものがあり、非常に参考になったところであります。

報告書で懸念している人口減少は日本全体の今後を左右していきます。いろいろな数計データが出ていますが、おおむね今現在の2007年から2010年頃が人口のピークで、約1億2,800万人とし、2050年頃を境に1億人を割り込む推計となっております。したがって人口ピラミッドも逆転し、少数の若い人は多くの高齢者を支えるかたちになっていくことは皆さんの心配されるとおりであります。

今話題となっている後期高齢者医療制度も含め、社会保障をどうするかということが人口減少によって現実のものとなってきています。農業、工業の生産現場において、少数の労力によって多くの国内需要を満たさなければならない現実が現れてきています。これは県を通じて南魚沼市にもそっくり当てはまる現実だろうと思います。50年スパンで見る推計値は今日現在の出生状況から確実に読める数字であります。人口減少による税収の減少、地域労

働力の低下、医療、教育などの市の根幹に関する費用のあり方、また、上下水道事業の展望など、市の長期的な政策を立案するうえで基準となるものだと考えます。

しかし、この人口減少は50年スパンで見ると急激には変化していきません。緩やかに減少して、その後大きく減少していく推計であります。そうすると今現在の県、市の人口減少は首都圏に向けての流出だろうと推測できるわけであります。

先月、議会運営委員会で視察した埼玉県戸田市、東京都羽村市に首都圏のドーナツ現象が顕著に現れておりました。人口増による豊かな財政、学校の増校計画など、全く我々と対照的でありました。通告にも示したように、報告書によれば子ども一人が高校を卒業するまでにかかる自治体負担分が児童手当、医療費助成、保育費、小、中、高の負担分を合わせて約1,420万円としております。市の2年半の減少数1,100人のうちどれほどの若者が流出しているのつかめませんが、大きな金額の損失でありドーナツ現象のように転出先の自治体に貢献しているのも割り切れないものがあります。

しかし、この南魚沼市には他の地域にないよいところがたくさんあります。先日、市の会議室をお借りして魚沼市議会、湯沢町議会との議員勉強会を開催させていただきました。そのなかで特に魚沼市議会の方々の強い意欲を感じました。この南魚沼市の立地条件、住環境は大きな羨望であることだと思います。この魅力ある条件を一つの大きな力にまとめあげ、もっと外に向けて打って出ていいのではないかと。必要であれば近隣自治体と一緒に頑張って強くアピールしていくべきではないだろうか。結果は必ず高速道路、新幹線の駅を有する南魚沼市に大きな効果をもたらすものと思っております。報告書の主目的である人口減少をどのようにとらえ対応しようとしているのか、見解を伺います。

次にこの人口減少、若者の流出対策として、対応として検討すべきとしているキャリア教育について伺います。報告書のなかでも言っているように、教育については百家争鳴、十人十色の見解があることだと思います。私は自分の選挙戦のなかで教育について、人を思いやる、社会に奉仕する心を持った教育に努力するとして、昔、田植え休み、稲刈り休みで家族総出で農繁期を乗り越えたことを重要なことであると話してきました。

また、議員になってから、現議長であります峠議員さんの呼びかけでインド、ネール大学客員教授の奥崎先生の話聞く機会がありました。海外生活が豊富で経済の話もありましたが、「子どもに質問する親になれ。対話する親子関係が基礎。」と題して話をしてもらいました。そのなかで印象に残ったのは、多くの国で子どもの小さいときからボランティア活動をして、地域、社会に奉仕することを自然に身につけるということでした。そこが日本の現在の教育と子どもたちを取り巻く家庭環境が大きく違うところだろうと感じました。

先月、農村体験で我が家に来た杉並区立和田中学の3人の女子生徒と小雨のなか我が家の最後の田植えをしながら、都会の子どももめずらしいことかもしれませんが、市内の子どもにも必要な体験ではないかと思いました。決して一人では作業はできませんし、相手のことを考え、思いやり、作業する。そして地域を理解していく。今現在でも総合学習などで地域の人と触れ合ったり、田植え、稲刈りを体験したりしていると思いますが、この魅力溢れる



市内のことを小、中、高と大きな流れのなかで地域を理解して、勤労感、職業感を育てるキャリア教育を検討すべきではないかと思います。そして都会で学んだり技術をつけた若者がこの地に戻り、自分を育ててくれた地域社会のために頑張っていけるよう後押しできないものでしょうか。

五十沢地区の小学校の統合方針により、小中連携した教育の検討が始まりました。気の早い人は意欲のあるよい先生が来てやらなければ連携教育は失敗するという人もいます。私は小中連携することは何も特別なことではないと思っています。校舎が近接していれば施設利用、校内生活などで必然的に話し合いをして連携していくことが必要になってきます。行事についても小中連携してやれば地域の人たちと交わり、より大きな効果があることも考えられます。連携教育も一貫校教育もマニュアル通りやればうまくいくというものではないと思います。

難しい教育論はわかりませんが、教育は本に書いてあることを実践するテクニックではない。人間と人間がぶつかり合い、触れ合う心の中で発生していくものだろうと思います。教育環境の現場は個々の人間と同じく、おのおのすべて違っていると思います。その環境のなかで先生と児童、生徒、保護者、地域の人々が少しずつよいものを伸ばし育てていくことだと思います。いくら熱意のあるよい先生でも転勤、異動となってしまいます。学校と家庭、地域が育てた連携のシステムは次の世代に確実に受け継がれていくことだと思います。ぜひ、五十沢地区の連携教育に端を発し、広く小、中、高において地域と勤労、職業感を育てるキャリア教育が実践され、若者がこの地で生活していけるよう強く希望するところでありますが、見解を伺います。

市長 今井議員の質問にお答えいたします。

キャリア教育に関連して

私からは前段について若干申し上げて、後段のキャリア教育という主題につきましては教育長の方に答弁させますので、よろしく願いいたします。

人口減社会、これは好むと好まざるとに関らず今日本に訪れていまして、これを人口をまた増に転じさせるにはやはりあと50年、100年というまた単位が必要であります。ですので、日本の国内全体の人口が減ずるといふ、このことは私たちの時代にこれを逆転させるということはでき得ませんので、大きな部分では人口減の社会にどう対応できるかということも考えていかなければならない。

ただ、それぞれの自治体になりますと、今、議員おっしゃったように今、勝ち組、負け組みとは言いませんけれども人口減が進んでいる地域と、これはあるわけでありまして。ほとんどの地方の地自体は人口減、こういう事態に陥っているところでありまして、この対応を今、私どもは、先ほど触れましたように少子化対策のなかでの子育て支援だとかそういうことに力を注いでいるわけでありましてけれども。やはり今私たちの地域で人口減の一番大きな要因は、午前中に申し上げていましたようにこれはもう新卒者の流出であります。ここに大きな問題があるわけでありまして、その根本はやはり職場、魅力的な職場が少ないということ。

これをいかに確保していくか。そしてこの地域で教育も、医療も、福祉もすべてが満足して受けられる、そういう地域をいかに作り上げるかという、このことにかかっているわけでありますので、当面はこのことに全力を注ぎたい。

そして人口減社会そのものは先ほど言いましたように訪れているわけですし、これを翻すことができませんので、そういうなかでの対応もやはり考えていかなければならないということであります。魚沼圏域では私どもの市は、小千谷、十日町、魚沼、南魚沼、川口、湯沢、津南とあるわけでありますけれども、年少人口の割合が14.2で、これはやはりトップであります。若い皆さんまだいるのですね、こういう面では。そして高齢人口割合、これは65歳以上ですけれども25.8。25を超えましたけれども、これも一番少ない。非常にある意味では理想的な人口構成に一番近いところにいるわけでありますので、これをやはりもう少し年少人口がここまで、これはもう14歳までですから。この皆さん方は間違いなくいるわけですので、この後、この皆さん方がここに定着をしていただけるような施策を当面やはり本当にきちんとやっていかなければならない。

そういうなかでのキャリア教育ということは非常に重要なことだろうと思いますので、先ほどもまた言いましたが、このキャリア教育という部分に関しての専門的な見解を教育長の方から述べますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

教 育 長    キャリア教育に関連して

今井議員の質問にお答えを申し上げます。私は決して専門家ではありませんので、そういうふうにお聞き取りをいただきたいと思います。市長からも答弁があったところでありますけれども、この個を生かすというあの検討会の報告書を読んで私も反省しなければならないところがあるなと思ったところであります。何かと申しますと、例えば小学校、中学校それぞれその地域を研究したり、あるいは勤労感といいますか自分なりの勤労感を育てるような、そういう取り組みはしています。していますが、その間に系統だったつながりが無い。それからもう一つは中学校と高校とではもう全くそういう連携がない。高校も特に進学校の方へ行きますと、もう大学進学だけに目が向いてしまっていて、どういう勤労感を育てようなんという観点はもしかしたら全くないのかもしれない。こんなふうなところに思い至ったところであります。

もう一つは、私どもの    私どものといたしますが、議員もおっしゃるとおりこの地域にはそこそこ企業も集積しています。やはり地元の企業も若者を確保したいという熱意を持っているわけでありますが、なかなかこの地域からよその、例えば東京なり新潟なりに進学して卒業した皆さんが、この地域の企業の活動等について十分知識を持っていないためにあまり何ていいますか、本気で研究しないというふうなこともあるのではないかなと、こんなふうな思ったところであります。

したがって、この地域はまだまだ、よその皆さんから選んでいただける地域に、そういう魅力ある地域にもっていきたいという願いも当然強いわけでありますが、もう一つ、この地域で生まれこの地域で住んでいる皆さんから、この地域のよさを再発見してもらう必要

があると、こんなふうに思ったところであります。

前置きはこのくらいにいたしまして、キャリア教育の必要さというふうなことについて考えを述べさせていただきます。ある教育研究センター、民間のセンターであります、こちらの調査結果によりますと二つのことが言われております。一つは子ども時代に自分は役に立っている、自分は家族のなかで大事にされている、自分は社会において必要とされていると。要するに自己肯定感を育てることが将来大人になったときの仕事の充実感に影響していると。そういう自己肯定感を育てるには、失敗しても自分でやり遂げれば、やり遂げたという体験がこういう自己肯定感の育成を育むのだそうであります。周りが一生懸命手を出してしまいますと、うまくいってもこういうやり遂げたという体験にならないということになります。

それから同じようなことではありますが、様々な大人との交流が大人になったときの仕事の充実感に影響する。これはいろいろな大人との交流、このことによってコミュニケーション能力が育つのだと、こういうことでもあります。大変示唆に富んだ言葉でありました。

それで私どもの学校でどのように対応しているかということではありますが、一つには小学校では社会科の副読本「私たちの南魚沼市」というふうなものを作りましたので、これを使用して先人の努力を学んだり、それから地域をもっとよくするために自分たちで何ができるかというふうなことを考えてもらっています。主に社会科や総合的な学習の時間です。この総合的な学習の時間のなかでは、小学校ではほとんどの学校で農業体験をやっています。ただ、どこからやるか、どの範囲までやるかというのは各学校によって取り組みが異なるところでありますが、田植えから収穫というふうなところについては大体どこでもやっているところであります。こういうふうに地域の自然、産業、あるいは先人がどのような思いでこの地域を開いてきたか。そういったことに思いをはせてもらいたいものであります。

それから中学校では進路指導の一貫としてのキャリア教育も行っているところであります。これも学校の規模によりまして取り組みは様々でございます。このなかで働くことの苦しさや充実感、やり甲斐というふうなことを知ることを目指しております。地域で実際にいろいろな事業を起こしている方々がおいでのおかげですが、こういう方々から学校に来ていただいて体験談といいますが、苦労したことやあるいは地域の役に立ったその喜びというふうなことも話をしていただいているところであります。

議員ご指摘のように、一人一人が正しい勤労感、職業感を持つことが大切でありますし、そして最初に申し上げましたが、進学した後、地域に戻ってくるという気持ちを、意識を持たせるためにはやはりこの地域のことをきちんと知ってもらう。そして地域の企業の活動等々についてもきちんとわかってもらうというふうなことが大切だと思っております。

そこでキャリア教育充実のために必要だと思われることを多少申し上げてみたいと思います。議員の言葉の繰り返しになりますが、子どもたち一人一人が将来に夢と希望を持ち、自分の得意分野を追及できる環境を作っていくことが大切だろうと、こう思います。そのために学校ではキャリア教育の趣旨や意義等に対する理解を深め、キャリア教育の観点から教育

課程を点検、必要であれば改善をする。そして生き方、小学校の段階から自分の生き方ということを中心に注目させて社会や未来に向けさせる取り組みを継続的に活動のなかに取り組むというふうなことが大切だろうと思います。

中学校では自らの生き方、これを真剣に考え、そして進路指導もただ単に進学指導ということではなくて、総合的に自分が一人の人間として社会で生きていくうえで大切なことは何かというふうなことを考えさせる、そういう進路指導にもっていく必要があるかなと、こんなふうに思います。

家庭としてはただ単に勉強しろ、勉強しろというものではなくて、社会的な自立、職業的な自立というふうな観点に立って子どもたちに接していただくこと。そして家庭でも子どもが役に立つ、働く、そういった場所を工夫していただくこと。そしてもう一つは親が持っている一部の職業に対する偏った見方、こういう仕事はいい仕事で、こういう仕事は劣るといふふうなそういう偏見を親自身が払拭すること。子どもにそういうふうな偏見を持たせないこと。そんなふうなことが必要なのではないかなととらえます。

中学校と高校の間でどうやって接点を作るか。この辺をこれから真剣に考えてみたいと、このように思っております。

今井久美君　キャリア教育に関連して

前段の人口減少については市長が言っているとおり、これは非常に長い時間のかかったなかでの減少であります。また、それに関わるキャリア教育の提案についても全く同じように、一人の子どもが生まれてからその子が成人して職業に就く。非常に長いスパンがかかる。今日ここで話をして結論が出るものではないかもしれませんが、ひとつ共通したような認識をお持ちなのでまたそれを率先していってほしいと思います。

午前中の質問のなかにもいろいろ話がありましたが、非常に悲惨な事件が発生して私もその事件の内容を見て本当に今まででは考えられないような誰でもよかったとか、おのれの孤独が全部そちらの事件の方に結びついてしまう。その辺のことについては少しでも教育や家庭の環境、社会教育のなかで補うことができるのではないかなというふうに私も常日頃から思っております。そんなことでキャリア教育というようなことも提案させてもらいましたし、せっかく小・中連携の教育の問題が勉強される段階ですので、そんな話をさせてもらいました。

またこのキャリア教育については平成17年の5月に文科省の方から手引きに等しいようなやつが出ていおります。いろいろ書かれていますが、往々にしていろいろ難しく書かれていて、ちょっとじゃあテクニク的に進むような部分もあると思います。決してそうではなくて、私はこの地域の子どもは、いろいろ学校に寄せてもらってもみんなきらきらと目が輝いて、人と接したときに本当に元気よく挨拶もしてくれます。例えばの話で農業の話をしましたけれども、そんなことで触れあいながらやったら、また違った意味で心に残って育っていくのではないかなというふうに思います。

そして先ほど教育長も言われたように、私も今年、工業団地の方と話をする機会があって、

やはり地域の人も私どもの方にある、また城内側にある工業団地の仕事の内容自体もあまりよくわかっていないと。地元の人もわかっていない。工業団地側もまた今年、高校側に向けていろいろ自分たちのことをアピールしたいというような話がありました。私の家にもそういう大学生がいますが、では彼が卒業して帰ってきて、本当にこの地で働ける仕事があるのか。また会社がそういう人を求めているのか。お互いそういう発信の状況がなければ高校でかなり職業意識を強く持って勉強していたわけではありませんので、そういった感覚がなく上での学校行くと、たぶんそこへ行ってまた考えているのだらうと思います。目標を持たないで進むから、なかなかこちらのことについても向けられない。一番簡単に言えば、手っ取り早く学校に就職先が来ているものに乗っていくということだらうと思います。

そんなことで、せっかくここに生まれ育ったのですから、ぜひそれをまた育んでもらうような教育、または人口減少対策であってほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

議 長 答弁はいいですね。

今井久美君 はい。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日、6月17日午前9時30分、当議事堂で開きます。どうもたいへんご苦労さまでした。

(午後4時03分)